

GUIDE FOR MOM & DAD



MATSUMOTO CITY



松本市

子育て ガイドブック

2024





松本市は
「すべての子どもにやさしいまちづくり」
を目指します。

基本理念

- どの子も一人の人間として尊重され、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。
- 豊かな自然環境の中で自己肯定感を高めながら自分らしく、のびのびと成長していくけるよう支援します。
- 子どもの権利の実現と松本市らしい「子どもにやさしいまち」を目指します。

子どもの権利を保障して、
子どもにやさしいまちづくりを進めるため、

「松本市子どもの権利に関する条例」

を定めて取り組んでいます。(平成25年4月施行)

前文（一部抜粋）

- わたしたちは、「すべての子どもにやさしいまち」を目指します。
 - 1 どの子もいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
 - 2 どの子も愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
 - 3 どの子も松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
 - 4 どの子も地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
 - 5 どの子も自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
 - 6 どの子もいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

GUIDE FOR MOM & DAD

子育て ガイドブック

2024

松本市

子育て情報ナビ

松本市では、妊娠・出産から子育て期の
切れ目のない支援を行っています



妊娠したら P.4

- 母子健康手帳
- 妊婦健診
- 妊婦歯科検診
- 松本大北地域
出産・子育て安心ネットワーク
- 妊娠中の健康・育児情報
- 免除・軽減制度

出産したら P.8

子育て 支援 受けられる サービス P.22

- 産婦健診 ● 産後ケア事業
- 出産・子育て応援給付金
- 育児ママヘルプサービス
- 新生児訪問 ● 乳幼児健診
- 育児・健康相談 ● 育児学級
- 小児科・内科夜間急病センター
- 予防接種 ● 子ども子育て安心ルーム
- インクルーシブセンター
- 子育て支援クーポン

子どもと 出かける P.40

子どもを 預ける P.50

- 一時預かり
- 休日保育
- 病児保育
- 病後児保育
- ファミリー・
サポート・
センター事業
- 子育て支援
ショートステイ

入園 入学 P.62

子育て支援 マップ P.74

医療機関 一覧 P.96



松本市公式HP
「子育て応援サイト」

松本市
公式LINE

P.12
障がいのある
お子さんのために
手帳、サービス、手当、医療

P.18
ひとり親家庭に
対する支援
相談、手当、サービス

P.56
相談
発達相談、健康相談
生活相談、就学相談

P.60
外国人の
みなさんへ
For foreign Residents

本文中の電話番号は
市外局番 **0263**
を省略して表記しています。

**UD
FONT** 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。





妊娠したら

妊娠中は、おなかの赤ちゃんのことや健康のこと、産後の生活のことなど、さまざまな不安や心配を感じることが少なくありません。いつでも、どのようなことでも健康づくり課・保健センター等へ気軽にご相談ください。楽しいマタニティライフと健やかな赤ちゃんの誕生を、心から応援しています。

母子健康手帳

妊娠していることがわかったら、産婦人科で「妊娠届出書」を発行してもらい、健康づくり課または各保健センターへ提出してください。原則として松本市に住民登録のある方に「母子健康手帳」をお渡しします。母子健康手帳は、妊娠・出産のことや、お子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録になります。また、交付時に保健師が各種サービスのご案内や、相談をお受けします。

問い合わせ・提出先

施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
① 健康づくり課	丸の内3-7 東庁舎 2階	34-3217	39-2523	P78
② 南部保健センター	双葉4-8 なんぶくプラザ 2階	27-3455	27-3464	P86
③ 北部保健センター	元町3-7-1 ふくふくらいず 2階	38-7677	38-7678	P77
④ 中央保健センター	中央1-18-1 Mウイング 南棟 5階	39-1119	39-1109	P81
⑤ 西部保健センター	波田6908-1 波田保健福祉センター内	92-8001	92-8006	P92

健診・医療

妊娠健診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「妊娠一般健康診査受診票」を発行します。妊娠一般健康診査受診票により、県内の医療機関や登録助産所で妊娠健診を受ける際、費用の一部を公費助成します。



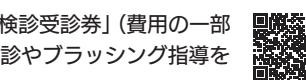
公費助成

県外や登録外の助産所で妊娠健診を受診された場合は、出産後、助成の手続きをすることにより、費用の一部を還付します。

問 上記共通

妊娠歯科検診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「妊娠歯科検診受診券」(費用の一部補助)を発行します。妊娠中に1回、市内実施医療機関で歯科検診やブラッシング指導を受することができます。



低所得妊婦の初回産科受診料支援事業

妊婦さんの経済的負担軽減を図るとともに、出産・子育てに必要な支援につなげるため、妊娠の診断を受けるための初回産科受診料について費用の助成をします。

- 対象者
 - ・松本市に妊娠の届け出をし、初回産科受診の受診日から引き続き松本市に居住している方
 - ・住民税非課税世帯または同等の所得水準である方
 - ・妊娠健診を受託する医療機関を含む関係機関と市が、支援に必要な情報を共有することに同意がいただける方

● 助成内容 10,000円を上限に償還払いでの助成です。

● その他 初回産科受診の日から60日以内に申請が必要です。

申請方法については、個別にご案内しますので、お早めにお電話でご連絡ください。

問 健康づくり課 Tel 34-3217

松本大北地域 出産・子育て安心ネットワーク →P7参照

産婦人科医不足による分娩医療機関の負担軽減を図り、安心・安全に出産できる産科医療体制を維持するため、松本地域では、医療機関等と連携して「松本地域出産・子育て安心ネットワーク」を構築し、出産できる医療機関(分娩医療機関)と妊婦健診を受け持つ医療機関(健診協力医療機関)の役割を分担し、相互の連携を図っています。妊娠の確認や妊娠経過の健診は健診協力医療機関を受診してください。

分娩医療機関

施設名	所在地	TEL	MAP
① 相澤病院	松本市本庄2-5-1	33-8600	P81
② 信州大学医学部附属病院	松本市旭3-1-1	35-4600	P76
③ 松本市立病院	松本市波田4417-180	92-3027	P92
④ 丸の内病院	松本市渚1-7-45	28-3003	P83
⑤ 横西産婦人科	松本市島立2992-1	31-5760	P84
⑥ 穂高病院	安曇野市穂高4634	82-2474	—

※横西産婦人科、穂高病院は、妊娠の初診から受診できます。

※長野県立こども病院は、医療機関から紹介された妊婦の分娩を受け入れています。

健診協力医療機関

施設名	所在地	TEL	MAP
① 上條産婦人科医院	松本市城東1-6-3	32-0441	P78
② 北原レディースクリニック	松本市島立1081-1	48-3186	P84
③ 国立病院機構まつもと医療センター	松本市村井町南2-20-30	58-4567	P89
④ 小谷ウィメンズクリニック	松本市大手2-3-20	39-1122	P78
⑤ 南天診療所	松本市筑摩3-15-31	29-1515	P87
⑥ ほりうちレディースクリニック	松本市筑摩1-16-3	87-6316	P87
⑦ ゆり産婦人科医院	松本市寿南1-23-4	85-0555	P89
⑧ 吉野産婦人科医院	松本市女鳥羽1-7-6	32-2965	P79
⑨ わかばレディス＆マタニティクリニック	松本市浅間温泉1-24-5	45-0103	P77
⑩ 桔梗ヶ原病院	塩尻市宗賀1295	54-0012	—
⑪ ひろおかさくらレディースウィメンズクリニック	塩尻市広丘吉田3191	85-0013	—
⑫ はぎわら医院	安曇野市豊科高家4915	87-1125	—
⑬ 安曇野赤十字病院	安曇野市豊科5685	72-3170	—
⑭ あづみ野レディースクリニック	安曇野市豊科4198-3	71-2666	—
⑮ 白木医院	安曇野市三郷明盛1610-1	77-2134	—
⑯ 市立大町総合病院	大町市大町3130	0261-22-0415	—

▶ 妊婦健診と共に通診療ノート

妊娠が確認されたときに配布するノートです。分娩医療機関と健診協力医療機関で役割分担している松本地域で、医療機関の間の情報共有や不安なく妊娠期間を過ごしていただくために必要な情報が記載されています。初診時に妊娠を確認した医療機関で配布します。



松本地域で分娩を希望される方の妊婦健診場所

- 妊娠10週まで：「健診協力医療機関」で健診
- 妊娠11～12週：「分娩医療機関」で健診
- 妊娠13～31週：「健診協力医療機関」または「分娩医療機関」のどちらかで健診
- 妊娠32週以降分娩まで：「分娩医療機関」で健診

※松本地域以外から松本地域へ里帰り出産などを希望される方は、医療機関へ直接お問い合わせください。
※産婦人科医が判断したハイリスク妊婦さんは、症状に応じて産婦人科医が健診場所を指示しますので、この限りではありません。

問 福祉政策課 医務担当 東庁舎2階 Tel 34-3262

妊娠中の健康・育児情報

■妊娠中の健康・育児ワンポイント動画

松本市公式YouTubeチャンネルにて、妊娠中にお伝えしたいワンポイント情報を紹介しています。

■妊娠中のあなたにたいせつな食生活

妊娠中の食生活で気を付けたいことやレシピを紹介しています。



■妊産婦健康相談

保健師・管理栄養士等が妊産婦さんの、産前産後の相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

問 健康づくり課 Tel 34-3217
各保健センター → P4

免除・軽減制度

▶ 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者で、出産予定の方または平成31年2月1日以降に出産された方は、届出することにより産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。届出は出産予定日の6か月前からでき、出産後の届出も可能です。

免除される期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月間前から最大6か月間です。免除される期間も、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

問 市民課 年金担当 Tel 34-3218 松本年金事務所(代表) Tel 25-8100 (自動音声案内)



必要書類

- 本人確認書類
- 母子健康手帳または出産日や出産予定日が確認できるもの

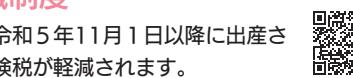
▶ 国民健康保険税の産前産後期間の軽減制度

松本市国民健康保険の被保険者で、出産予定の方または令和5年11月1日以降に出産された方は、届出することにより産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます。

届出は出産予定日の6か月前からでき、出産後の届出も可能です。松本市ホームページから電子申請で届出することができます。(社会保険等の方は対象外です)

軽減される期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間です。

問 保険課 保険税担当 Tel 34-3215



必要書類

- 本人確認書類
- 母子健康手帳または出産日や出産予定日が確認できるもの

松本エリアの最新の出産・子育て情報を発信しているWebサイトをご紹介します

松本大北地域

出産・子育て安心情報Webサイト

<https://osan-anshin.net/>



「お産」に関する情報を詳しく掲載

■妊婦さんはもちろん、これからママさんパパさんになる方、子育て中の方など、松本地域の多くの皆さんに、最新で信頼できる出産・子育ての安心情報を提供するサイトです。「共通診療ノート」と併せてご利用いただけるように作成されています。

<主なコンテンツ>

松本大北地域の出産ガイド／出産・子育てワンストップ情報／医療情報／出産・子育てお役立ち情報…

■問い合わせ 松本大北地域 出産・子育て安心ネットワーク協議会事務局 長野県松本保健福祉事務所 Tel 40-1937

松本市健康福祉部 福祉政策課 医務担当 Tel 34-3262

はぐまつ

https://www.hug-matsu.jp/



「子育て」に関する情報を詳しく掲載

■松本地域の子育て情報を一か所にまとめた、市民と行政のコミュニティサイト。イベント情報のほか、市民ライターによる子育てに関するコラムなどが掲載されています。

<主なコンテンツ>

相談窓口／福祉・手当／医療／つながる／おでかけ／あずける／まなび

■問い合わせ 松本市子育てコミュニティサイト事務局 松本市こども部こども育成課 Tel 34-3261

ともに
スマートフォンにも
対応しています!

出産したら 各種手続き



ご出産おめでとうございます。赤ちゃんの健やかな成長と子育てを支援する制度についてご紹介します。利用方法などは各担当課へご相談ください。

「出生届」の出し方

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。

提出のみならば、時間外や夜間も受け付けしていますが、その場合、後日市役所または、支所・出張所でお手続きが必要な場合があります。

1 届出用紙

用紙は、市民課、支所・出張所にもあります。が、出産した病院等でもらえることがほとんどです。事前に出産する予定の病院等に出生届の用意が必要か確認しておきましょう。

2 名前を決めて必要事項を記入

出生届の右側は、出産に立ち会った医師または助産師が必要事項を記入する「出生証明書」です。出生証明書に空欄があるても、届出人が記入しないようにしましょう。名前が決まつたら、用紙の左側に必要事項を記入しましょう。

3 届出人が提出

内容をよく確認し、提出してください。記入漏れなどがあると窓口で届出人に訂正等をお願いする場合もあります。できるだけ届出人本人が持参するようにしましょう。届出人とは用紙を出しにきた人ではなく「出生届に対して届出義務を負う人」のことをいいます。その順位は、①赤ちゃんの父または母 ②同居人（父または母が届けられないとき）です。

出生届を提出後、1ヶ月ほどで個人番号通知

書が世帯主宛に簡易書留で送付されます。到着前に個人番号を知りたい場合は、個人番号

記載の住民票を申請してください。なお、マイナンバーカードの取得は、任意です。



赤ちゃんの名前、とくに漢字の記入は間違えないよう正確に！

考えていたものとは違う漢字を書いて提出してしまうと、その後の訂正には、戸籍訂正などの手続きが必要になってきます。また、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ以外の文字は、名前に使用できません。

出生届の提出先

- ① 親の住所地
- ② 子どもが生まれたところ
- ③ 親の本籍地
の市区町村

持っていくもの

- 母子健康手帳
- 出生届用紙
(出生証明書に医師または助産師の記入があるもの)
- 母が松本市国民健康保険に加入している場合は、保険課にお問い合わせください。
(保険課 Tel 34-3203)



問い合わせ・提出先

施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
① 市民課	丸の内3-7 東庁舎1階	33-9840	37-0125	P78
② 四賀支所	会田1001-1	64-3111	64-2933	P94
③ 安曇支所	安曇1061-1	94-2301	94-2918	P95
④ 奈川支所	奈川13301	79-2121	79-2903	P95
⑤ 梓川支所	梓川2288-3	78-3000	78-3942	P92
⑥ 波田支所	波田4417-1	92-3001	92-7111	P92
⑦ 本郷支所	浅間温泉2-9-1	46-1500	45-1014	P77
⑧ 島内出張所	島内4970-1	47-0264	40-1264	P82
⑨ 中山出張所	中山3746-1	58-5822	85-1016	P87
⑩ 島立出張所	島立3298-2	47-2049	40-1258	P84

施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
⑪ 新村出張所	新村2179-7	48-0375	40-1625	P85
⑫ 和田出張所	和田2240-31	48-5445	40-1259	P88
⑬ 神林出張所	神林1557-1	58-2039	85-1159	P88
⑭ 笹賀出張所	笹賀2929	58-2046	85-1146	P90
⑮ 芳川出張所	野溝東2-10-1	58-2034	85-1057	P89
⑯ 寿出張所	寿豊丘424	58-2038	85-1099	P91
⑰ 岡田出張所	岡田町517-1	46-2313	45-1001	P76
⑱ 入山辺出張所	入山辺1509-1	32-1389	37-0258	P80
⑲ 里山辺出張所	里山辺2943-1	32-1077	37-0640	P80
⑳ 今井出張所	今井2231-1	59-2001	59-1004	P90
㉑ 内田出張所	内田2203-1	58-2494	85-1071	P91

松本市が提供・配信する子育て応援アプリ

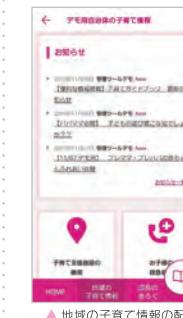
無料！ すぐすぐアルプちゃん by 母子モ



すぐすぐアルプちゃん(母子モ)
って、どんなアプリ？



予育て情報が配信されます



子どもの成長記録を残せます



予防接種の予定管理が可能です

接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で算出し、予定日が近づくと事前にお知らせします。



家族共有ができます

妊娠時の情報や子どもの成長記録を、父親や遠く離れて住む家族などと共有することができます。



アプリ「母子モ」ご利用方法

QRコードを読み込むか、アンドロイドストアからダウンロードして利用します。



無料

母子モ(ボシモ)で検索！

母子モ 検索

アンドロイドストアからダウンロード

またはhttps://www.mochi.jp/から



Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

児童手当 …令和6年10月分から制度が変わります

中学3年生までの児童を養育し、生計を同じくしている方に支給されます。(15歳到達後、最初の3ヶ月分まで支給)所得制限限度額があります。

※1人あたり月額

- ・3歳未満 一律 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円)
- ・中学生 一律 10,000円

出生の翌日から15日以内に申請をしてください。支給開始月は申請月の翌月となり、手続きが遅れるとさかのぼっては支給されませんので早めに申請しましょう。里帰り出産の方も同様です。

公務員(独立行政法人・国立大学法人を除く)の方は勤務先で申請してください。

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855 各支所・出張所 → P9

■ 所得制限限度額・所得上限限度額について

「収入額の目安」は給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

※扶養親族等の数は、所得法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。

扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※児童を養育している方の所得が「①所得制限限度額」以上、「②所得上限限度額」未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人あたり月額一律5,000円)

を支給します。なお、令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が②以上の場合、

児童手当等は支給されません。

■ 令和6年10月分からの児童手当制度については、右二次元コードからご確認ください。→



持っていくもの

- 請求者(養育者)名義の普通貯金通帳
- 請求者(養育者)の健康保険証のコピー
- 個人番号(請求者・配偶者)、請求者の本人確認書類(免許証等)

次の方も忘れないで申請を!

- 現在受給している方で、新たに出生等により児童を養育する方。
- 他の市町村から転入された方で、中学3年生までの児童を養育している方。

子育て支援医療

松本市福祉医療費給付事業として、0歳～18歳(高校3年生)までの医療費の自己負担分の一部を助成しています。

病院・薬局の窓口で受給者負担金(1か月1医療機関につき500円)を支払うことで医療サービスを受けることができます。

受給するには申請が必要です。出生届・転入届を提出した後、手続きをしてください。(所得による制限はありません。なお、生活保護を受けられている方は対象なりません。)

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855



持っていくもの

- お子さんの健康保険証(コピー可)
- お子さんまたは養育者名義の預金通帳



児童扶養手当 → P19

出産育児一時金

妊娠4ヶ月を超える出産をしたとき、母の加入している医療保険の保険者から支給されます。ただし、現在、松本市国民健康保険に加入されている方でも、ご本人が社会保険等に1年以上加入していて、国民健康保険加入後6ヶ月以内に出産された場合は、社会保険等から支給される場合があります。

また、出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されることで、出産費用を退院時に窓口で全額支払わなくてよい「直接支払制度(または、受取代理制度)」があります。手続き方法など詳しくは、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 松本市国民健康保険の方は保険課 保険給付担当 Tel 34-3203

松本市国民健康保険以外の方は、勤務先の保険組合等にお問い合わせください。



未熟児養育医療

出生体重2000g以下等で、医師が入院治療を必要と認めた乳児の医療費の一部を公費で助成する制度です。

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855



長野県民交通災害共済

交通事故にあわれた場合、実入院・実通院2日からお見舞金が支給されます。松本市では、中学3年生までのお子さんは公費で加入しています。お見舞金の請求等については、地域づくり課へお問い合わせください。

● 対象の事故(国内の事故に限る)

- ・道路上を運行中の自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、接触等
- ・運行中の電車及び航行中の航空機、船舶による事故

● 請求期限

事故発生日から2年以内

区分	金額	備考
通院	2万円～8万円	日数に応じて
入院	2万円～30万円	日数に応じて
死亡時	50万円または100万円	
障害見舞金	10万円～40万円	等級に応じて
遺児見舞金	30万円	1人あたり

問 地域づくり課 地域づくり担当 Tel 34-3280

障がいのあるお子さんのために

ここでは、障がいのあるお子さんや保護者の方を対象とした制度を紹介します。
各種サービスのご利用については、下記担当課にご相談ください。



手帳

身体障害者手帳

身体に障がいのある児童が、さまざまな福祉サービスを利用するためには必要な手帳です。手帳は、障がいの程度によって1級～6級に区分されます。



● 交付対象

視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、膀胱（ぼうこう）または直腸機能、小腸機能、肝臓機能、免疫機能に永続する障がいがある児童

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 交付

松本市にて審査、交付された手帳を、市役所こども福祉課でお渡します。その際、利用できるサービスの案内をします。

問 こども福祉課 Tel 33-4767 FAX 36-9119

療育手帳

知的障がいのある児童が一貫した療育・援助を受け、さまざまな福祉サービスを受けやすくなるために必要な手帳です。長野県では、障がいの程度によりA1、A2、B1、B2に区分されます。

● 交付対象

児童相談所または知的障害者更生相談所で知的障害と判断された児童

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 判定

原則として児童相談所で受けてください。

● 交付

児童相談所で判定を受けて、手帳が交付された場合、市役所こども福祉課でお渡します。その際、利用できるサービスの案内をします。

問 こども福祉課 Tel 33-4767 FAX 36-9119

持つ いくもの

- 身体障害者手帳交付申請書
- 指定医師による診断書・意見書
- 個人番号（児童）
- 書類提出者の本人確認書類（免許証等）
- 写真添付
(縦4cm×横3cm正面脱帽)
※スナップ写真でも可



持つ いくもの

- 療育手帳交付申請書
- 診断書 ※2歳未満の場合
- 個人番号（児童）
- 書類提出者の本人確認書類（免許証等）
- 写真添付
(縦4cm×横3cm正面脱帽)
※スナップ写真でも可
- 身体障害者手帳のコピー
(身体障害者手帳所持者のみ)

長野県松本児童相談所

波田9986 → MAP P92

Tel 91-3370 FAX 92-1550

精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある児童が、さまざまな福祉サービスを利用するためには必要な手帳です。障がいの程度によって1級～3級に区分されます。

● 交付対象

統合失調症・気分障害・てんかん等の精神障がいにより、長期にわたり日常生活や社会生活に制約がある児童（知的障がい児においても、上記状況があれば交付されます。）

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 交付

県知事から交付された手帳を、市役所こども福祉課でお渡します。

その際、利用できるサービスの案内をします。

問 こども福祉課 Tel 33-4767 FAX 36-9119

持つ いくもの

- 申請書
- 診断書
- 個人番号（児童）
- 書類提出者の本人確認書類（免許証等）
- 写真添付
(縦4cm×横3cm正面脱帽)
※スナップ写真でも可



サービス

児童発達支援事業（障害児通所給付）

就学前の障がい児に対して、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を行います。

● 対象者 心身障がい児



短期入所事業（自立支援給付）

在宅の障がい児・者で介護者（保護者）が一時的に家庭介護できないとき、施設等で介護を行います。

タイムケア事業

在宅の身体障がい児・者、知的障がい児・者及び精神障がい児・者の介護者が一時的に家庭において介護できないときに、隣人や知人または指定された民間福祉団体等で介護サービスを受けられます。

放課後等デイサービス（障害児通所給付）

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み中等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。

※実施場所等、詳しくはこども福祉課へお問い合わせください。

この他の施策・サービスについても市役所のこども福祉課へお問い合わせください。

問 こども福祉課 Tel 33-4767 FAX 36-9119

手当

▶ 特別児童扶養手当

障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に手当が支給されます。(身体障害者手帳・療育手帳等を交付されていなくても申請できる場合がありますので、ご相談ください)



- 1級該当児 … 月額55,350円

身障手帳 1級・2級程度

療育手帳 A程度

- 2級該当児 … 月額36,860円

身障手帳 3級・4級程度

療育手帳 B程度

※ただし、児童福祉施設(通園施設は除く)等に入所しているときは受けられません。また、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855

持つ いくもの

- 戸籍謄本(請求者及び児童)
- 所定の診断書

ただし、療育手帳A、身体障害者手帳1級から4級の一部まで省略できる場合があります。
(内部障害の場合は除きます)

- 請求者名義の通帳
 - あれば身障手帳、療育手帳
- ※請求者(保護者の所得の多い方)、配偶者、扶養義務者および対象児童の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

▶ 障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障がい者に月額15,690円の手当が支給されます。ただし、障がいを事由とする給付(障害年金等)を受けているとき、肢体不自由児施設等に入所しているときは受けられません。また、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855



持つ いくもの

- 身障手帳、療育手帳
 - 認定診断書
 - 障がい者・障がい児名義の預金通帳
- ※請求者(対象児童)および扶養義務者(保護者)の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

MEMO

医療

▷ 小児慢性特定疾病医療

慢性疾患にかかり、症状が認定基準を満たす18歳未満のお子さんが、その疾病的治療をする場合、医療保険の自己負担分を助成します。収入に応じて、一部自己負担があります。病名により、該当しない場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。



対象16疾患群

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患



問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855

▷ 自立支援医療

- 育成医療(18歳未満)
- 更生医療(18歳以上)
- 精神通院医療



心身の障がいを除去・軽減するために必要な医療を給付します。

医療費の自己負担が原則1割になります。世帯の所得(市民税課税額)等により、自己負担上限額が設定される場合があります。対象となる医療や申請方法等は、下記窓口もしくは受診されている医療機関にお問い合わせください。あらかじめ申請が必要です。

問 18歳未満=こども福祉課 育成医療給付担当 Tel 33-9855

精神通院医療 相談支援担当 Tel 33-4767

18歳以上=障がい福祉課 Tel 34-3212 西部福祉課 Tel 92-3002

▷ 障害者(児)支援医療

松本市福祉医療給付事業として、障がいのあるお子さんを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成しています。保険対象自己負担額から高額療養費、附加給付額、公的扶助、受給者負担金(500円)を差し引いた額が支給されます。

0歳から18歳(高校3年生)までは、病院・薬局の窓口で、福祉医療の受給者負担金(1か月1医療機関につき500円)を支払うことで、医療サービスを受けることができます。

受給するには申請が必要です。各種手帳を交付された方、転入された方で手帳をお持ちの方は手続きをしてください。

● 対象者

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| ● 身体障害者手帳1級・2級(所得制限なし) | ● 身体障害者手帳3級・4級(所得制限あり) |
| ● 療育手帳A1(所得制限なし) | ● 療育手帳A2、B1(所得制限あり) |
| ● 特別児童扶養手当1級、2級(所得制限あり) | |
| ● 精神障害者保健福祉手帳1級 ※通院のみ(所得制限なし) | |
| ● 精神障害者保健福祉手帳2級 ※通院のみ(所得制限あり) | |

※18歳到達後、最初の3月までは所得制限なしとなります。

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855

持つ いくもの

- 健康保険証
 - 障害者手帳(証書)等
 - 障害者自立支援医療受給者証
 - 預金通帳
- ※転入者は対象児童および扶養義務者(保護者)の個人番号(マジナンバー)の記載が必要です。





ひとり親家庭に対する支援



ここでは、ひとり親で育児をされている方のための制度を紹介します。各制度によって、対象になる方が異なる場合がありますので、詳細については各担当窓口へお問い合わせください。

ひとり親家庭等の相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭・寡婦のみなさんが抱えているいろいろな悩みごとの相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

問 こども福祉課 Tel 33-4767



母子生活支援施設

諸事情により、毎日の生活や子どもの養育が困難な母子世帯が暮らす施設です。安心して生活できる環境を保証し、自立できるよう職員が生活を支援します。

こども福祉課 Tel 33-4767

修学・修業資金などに困ったとき

修業・修学・就学または就職の支度・技能習得・生活などの資金を貸付する母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度があり、この資金の返済に伴う利子の助成制度もあります。申請方法等制度に関することは母子・父子自立支援員にお問い合わせください。

問 こども福祉課 Tel 33-4767



暮らしの資金貸付制度

不時の出費に困窮している世帯等の一時的なつなぎの資金として貸付を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

松本市社会福祉協議会(総合社会福祉センター) Tel 27-3381

就学援助

経済的理由により、小中学校に通うことが困難な児童生徒の保護者は、学用品費、学校給食費などの一部援助が受けられます。就学援助の支給認定を受けるためには申請が必要です。

問 学校教育課 Tel 33-9846
fax 34-3206 または各学校



学生の授業料等の減免

生活が困難な方は、授業料等の減免を受けられる場合があります。詳しくは進路を考えている方も含め、通学先へお問い合わせください。

- 高校生への支援
 - ・高等学校等就学支援金制度(授業料の減免)
 - ・高校生等奨学給付金(教科書・教材費等の補助)
- 大学・短大・高等専門学校・専門学校生への支援
 - ・高等教育の修学支援新制度(授業料・入学金の減免、給付型奨学金の支給)

児童扶養手当

離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳未満の子(18歳到達後最初の3ヶ月分まで支給)、20歳未満の障がいのある子(20歳の誕生日

前日までの月分まで支給)を監護する父母または養育者に支給されます。

● 支給額(令和6年10月分まで)

児童1人月額	全部支給 45,500円 一部支給 45,490円～10,740円
児童2人目 (加算額)	全部支給 10,750円 一部支給 10,740円～5,380円
児童3人目以降 (加算額)	全部支給 6,450円 一部支給 6,440円～3,230円

請求者と児童の戸籍謄本などが必要になりますが、必要書類はケースにより異なりますので、詳細はお問い合わせください。

持ついくもの

※令和6年11月分から児童3人目以降の手当額が増額されます。
受給するには申請が必要です。ただし、条件、所得制限があります。



問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855

児童手当 → P10

ひとり親家庭支援医療

松本市福祉医療費給付事業として、18歳未満(高校卒業まで)の児童と扶養している父・母、父母のない児童を対象に医療費の自己負担分の一部を助成しています。保険対象自己負担額から高額療養費、附加給付額、公的扶助、受給者負担金(500円)を差し引いた額が支給されます。

0歳から18歳(高校3年生)までの方は、病院・薬局の窓口で、福祉医療の受給者負担金(1か月1医療機関につき500円)を支払うことで、医療サービスを受けることができます。受給するには申請が必要です。なお、条件、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855

交通及び災害遺児等福祉金

交通事故及び自然災害・労働災害等によって、父母が死亡または重度の障害者(障害基礎年金1級程度)となった、18歳未満の児童に支給されます。

ただし、事故発生月の初日前6か月から引き続き松本市に住所がある方が対象です。また、受給するには申請が必要です。

児童1人	55,000円(申請時に1回のみ) 60,000円 ※3月振込 (所得税額一定額以上は50,000円)
満6・12歳児童	100,000円 ※小中学校入学後4月振込

問 こども福祉課 給付担当 Tel 33-9855

● 戸籍謄本(写し可)
● 健康保険証(コピー可)
● 預金通帳
※転入者は個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

持ついくもの

● 戸籍謄本
● 身障手帳
● 事故証明書

この他に県社会福祉協議会の交通・災害遺児等見舞金の制度があり、一時金が支給されます。詳しくは下記までお問い合わせください。

松本市社会福祉協議会(総合社会福祉センター) Tel 27-3381

▶ 松本市ひとり親家庭福祉会

「親子の幸せは、深い絆と、安定就労から」。同じ立場にあるひとり親家庭の方々が、ともに助け合い励まし合って子どもを育て、明るい家庭をつくるために、活動を重ねている集まりです。相談できる仲間がいます。研修会、レクリエーション、バスハイク、小学校入学時の激励会等を実施しています。また、施策の改善を県などに要望しています。通年、入会を受け付けています。



● 年会費 1,000円

問 社会福祉協議会内 ひとり親家庭福祉会事務局（総合社会福祉センター） Tel 27-3381

▶ 母子・父子コーナーのご利用

母子・父子家庭の皆さんの研修、レクリエーションなどのいこいの場です。

場所	総合社会福祉センター2階
利用時間	午前9時～午後10時(日曜・祝日は午前9時～午後5時)
休館日	毎月第3日曜日、12月29日～1月3日

問 総合社会福祉センター Tel 25-3133

▶ 母子家庭の母および父子家庭の父の資格取得

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に有利な資格等の取得、高等学校卒業程度認定試験合格のために修業等した場合に給付金を支給します。(事業により、児童も対象になります。)

以下の制度の給付を希望される方は、必ず受講申込前に母子・父子自立支援員にご相談ください。

問 こども福祉課 Tel 33-4767

高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に有利な資格を取得するため、養成機関に修学する場合に、修学期間の範囲内で訓練促進給付金を支給しています。

● 対象者

- 所得水準が児童扶養手当受給者と同等の母子家庭の母および父子家庭の父
- 就労と修業の両立が困難な方
- 対象資格の取得が見込まれる方



● 対象講座

- 介護福祉士
- 看護師
- 准看護師
- 保育士
- 理学療法士
- 作業療法士
- 歯科衛生士
- 美容師
- 社会福祉士
- 製菓衛生師
- 調理師
- … 等

● 支給額

- 修業期間の全期間(上限4年)。月額100,000円(住民税非課税世帯)、70,500円(住民税課税世帯)

▶ 自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に結びつく講座を受講した際に、本人が支払った受講料等の一部を支給します。

● 対象者

- 所得水準が児童扶養手当受給者と同等の母子家庭の母および父子家庭の父
- 給付を受けようとする方の就業経験等から、受講する教育訓練が就業のために有効であると認められる方

● 対象講座

- 雇用保険法の一般教育訓練・特定一般教育訓練の対象講座(介護職員初任者研修、ケアマネジャー、医療事務等)
- 雇用保険法の専門実践教育訓練の対象講座(看護師、介護福祉士等)

● 支給額

受講講座の内容により異なりますので、お問い合わせください。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)合格支援事業

高等学校を卒業していないひとり親家庭の母または父と、その母または父に扶養されている児童が、高卒認定試験の合格を目指すための対策講座を受講したり、高卒認定試験に合格した場合に、本人が支払った受講料等の一部を支給します。

● 対象者

- 母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている母子家庭の母および父子家庭の父と、その母または父に扶養されている児童
- 高等学校を卒業していない等、大学入学資格がない方
- 適職に就くために高卒認定試験に合格することが必要である方

● 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座

● 支給額

高卒認定試験の合否により異なりますので、お問い合わせください。

▶ 子育て支援事業利用料助成金交付制度

ひとり親家庭の皆さんなどの経済的負担を軽減するために、ファミリー・サポート事業と子育てセンター訪問事業の利用料を助成しています。



● 対象者の要件 (次のいずれかに該当する方)

- ① 生活保護費受給世帯
- ② 児童扶養手当受給世帯
- ③ 子育て支援医療を除く松本市福祉医療費を受給している(方)
- ④ 市民税非課税世帯

● 助成金額

利用料の1/2(支援者交通費などの実費は除きます) ※助成限度額：月額10,000円

● 利用から助成金交付まで

- ① 利用した後は、通常の利用料を協力会員(センター)にお渡しください。協力会員(センター)からは、援助活動報告書(控)が渡されますので保管しておいてください。
- ② 申請は1か月ごとになりますので、前月分の利用料合計額の半額について、利用した月の翌月末日までに助成金交付申請書を提出してください。その際、援助活動報告書(控)の添付が必要です。
- ③ 資格審査を経て、助成金交付が決定した場合は、申請者に助成金交付決定書が送付されます。その後、申請者の請求により指定の口座に助成金が振り込まれます。

● 申請書

こども育成課およびファミリー・サポート・センター事務局で配布しています。市のホームページからもダウンロードできます。

問 こども育成課 Tel 34-3261

受けられるサービス



	健診・訪問	予防接種	相談・サービス
0歳			
-14日以内	出生届（誕生記念樹プレゼント） 児童手当・子育て支援医療手続き 産婦健診		産後ケア事業 産後ママ家事支援サービス事業 育児ママヘルプサービス ながの子育て家庭優待パスポート（18歳まで）
-2ヶ月	新生児訪問・相談 こんには赤ちゃん事業（ファーストスプーンプレゼント）	B型肝炎 ロタウイルス 小児用肺炎球菌 五種混合 BCG	子育て支援クーポン事業 ちびっこザウルス（双子・三つ子の教室）
-4ヶ月	4か月児健診 乳児一般健康診査		離乳食教室（初期・中期） 地区の子育て支援事業
-10ヶ月	10か月児健診（ブックスタート）		
1歳		麻しん風しん 水ぼうそう 小児用肺炎球菌（追加） 五種混合（追加）	幼児のためのむし歯予防教室
-1歳7ヶ月	1歳6か月児健診		
2歳			
3歳	日本脳炎		
-3歳1ヶ月	3歳児健診（セカンドブック）		

はすべてのお子さんが対象です



育児や成長発達の相談ごとがあつたら…

育児・健康相談を隨時行っています。お子さんの体重は増えたかな？
食事をあまり食べないんだけど…等、お気軽にご利用ください。→ P28

産婦健診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「産婦健康診査受診票」を発行します。産婦健康診査受診票により、県内の医療機関や登録助産所で産婦健診を受ける際、費用の一部を公費助成します。

問 健康づくり課 Tel 34-3217 各保健センター → P4



公費助成

県外や登録外の助産所で産婦健診を受診された場合は、出産後、助成の手続きをすることにより、費用の一部を還付します。

新生児聴覚検査

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「新生児聴覚検査受検票」を発行します。生まれたお子さんが県内の医療機関や登録助産所で新生児聴覚検査を受ける場合に、費用の助成をします。（上限 6,000 円）

問 健康づくり課 Tel 34-3217 各保健センター → P4



先天性代謝異常等検査事業

県内の医療機関や登録助産所で出産されたお子さんに対し、先天性代謝異常等検査を受ける場合に、県が費用の助成をします。（検査費用は無料、採血料等は自己負担）

なお、先天性代謝異常等検査に追加して検査できる、オプショナル新生児スクリーニング検査は全額自己負担です。県外で分娩される方は、分娩医療機関および所在地の都道府県または政令都市にお問い合わせください。

問 分娩医療機関等

出産・子育て応援給付金

妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援として、面談等で身近な相談に応じながら、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、計10万円（妊娠届出時5万円、出産後5万円）を給付する経済的支援を一体的に実施します。

● 出産応援給付金

給付金の支給額：5万円

申請方法：妊娠届出時の面談後に申請書類をお渡しします。妊娠期間中に申請してください。

※出産応援給付金は、妊婦ご本人と面談することが必須となります。代理の方が届出をした場合は、ご本人との面談の際に申請手続きの案内書類をお渡しします。

※妊娠届出後に流産・死産の場合も出産応援給付金の対象となります。

● 子育て応援給付金

給付金の支給額：5万円

申請方法：新生児訪問や保健センター等での面談後に申請手続きの案内をします。生後5か月になる前日までに申請してください。

※新生児訪問や保健センター等の面談については、出生届出時にお渡ししている「新生児連絡票」で、生後1か月頃までに面談の申請をしてください。

※松本市以外の自治体に出生届を出された場合は、後日松本市に手続きに来た際にご案内しますので、お申し出ください。

問 健康づくり課 Tel 34-3217



受けられるサービス

▶ 産後ケア事業

出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートできるよう、委託契約した医療機関等で宿泊やデイケア（日帰り）により、出産後のお母さんの身体のケアや授乳指導、育児相談が受けられます。お申し込みは医療機関等へ利用方法をお問い合わせ、ご相談のうえ、健康づくり課へ申請してください。（窓口または電子申請）詳細は松本市ホームページをご覧ください。

● 利用できる方

- ・松本市に住民登録があり、市税の滞納がなく、以下の項目にあてはまる方
- ・お母さんに体調不良や育児不安がある
- ・核家族などでご家族からの育児協力が得られない 等

● 利用内容

- ・お母さんの心身の健康管理と生活面の指導
- ・乳房管理
- ・沐浴や授乳等の育児指導
- *デイケア（日帰り）について
は、最低6時間の利用とし、母乳相談及び乳房マッサージのみは対象外です。
- ・出産日から120日間
- ・宿泊は6泊7日まで
- ・デイケア（日帰り）は7日まで
- 利用料金
- ・利用料金の8割を市が負担（上限あり）
- ・上限5日まで、追加の減免支援あり

● 利用期間

● 利用できる医療機関等

実施医療機関等	所在地	TEL	利用できる内容	MAP
医療機関	相澤病院 ※1	松本市本庄 2-5-1	33-8600	宿泊 P81
	松本市立病院	松本市波田 4417-180	92-3027	宿泊 デイケア P92
	丸の内病院	松本市渚 1-7-45	28-3003	宿泊 デイケア P83
	横西産婦人科 ※2	松本市島立 2992-1	31-5760	宿泊 デイケア P84
	安曇野赤十字病院	安曇野市豊科 5685	72-3170	宿泊 デイケア —
	長野県立こども病院 ※3	安曇野市豊科 3100	73-6700	宿泊 —
	穂高病院 ※4	安曇野市穂高 4634	82-2474	宿泊 —
	あゆみ助産院	松本市渚 3-6-15	28-2511	宿泊 デイケア P83
	まつば助産院	松本市波田 5838-17	91-1167	宿泊 デイケア P92
	みすゞ母乳育児相談所	松本市桐 3-7-4-2	070-4336-1661	デイケア P76
助産院	助産院 マザー＆チャイルドサポート ぱぴい	塙尻市広丘高出 2204-3	52-4778	デイケア —
	助産院 おりん	北安曇郡池田町会染 213-1	090-9857-5538	宿泊 デイケア —
	助産院 ウテキアニ	安曇野市穂高有明 4082-1	080-7747-9169	デイケア —
	助産院 愛花（あろは）	安曇野市豊科 4595-4	73-9315	宿泊 デイケア —
	助産院 Uba	安曇野市豊科高家 3969-17	070-4485-4503	デイケア —

※1 相澤病院で分娩した人で、分娩からの継続のみ利用可 ※2 横西産婦人科で分娩した人の利用を優先

※3 長野県立こども病院で分娩した人・お子さんが新生児期に入院した人のみ利用可

※4 穂高病院で分娩した人で、分娩からの継続のみ利用可

問 健康づくり課 Tel 34-3217

▶ 母乳・育児相談事業

出産後、授乳や育児について心配な時に、早めに助産師等に相談し、安心して育児ができるよう、医療機関や助産所で授乳指導・育児相談が受けられます。申請により、市が3,000円分（1,000円×3枚）を助成します。申請は出産後、母子健康手帳をお持ちになって、健康づくり課または各保健センターにある申請用紙に記入し提出してください。申請当日に、1,000円の助成券を3枚交付します。申請書はホームページ上の「松本市母乳育児相談利用申請書」からもダウンロードできます。

● 利用できる方

松本市に住民登録があり、出産の日から起算して1年未満の方

● 利用内容

- ・母乳相談（授乳方法、ミルクの足し方、断乳など母乳マッサージを含む）
- ・育児相談（赤ちゃんの発育、お風呂の入れ方、

赤ちゃんとの関わり方など）

- ・お母さんの心や体の相談 等

● 利用可能期間

- ・お子さんが、1歳の誕生日を迎える前日まで

● 利用できる施設

松本市が委託した医療機関や助産院等（健康づくり課にお問合せください）

問 健康づくり課 Tel 34-3217 各保健センター → P4

▶ 育児ママヘルプサービス

出産後、育児協力者がなく育児が困難な核家族や、多胎で出産された方に、助産師がご家庭に訪問し、育児に関する相談や援助をします。利用を希望される方は、健康づくり課または各保健センター窓口で申請または電子申請してください。

・申請用紙は、ホームページ上の「育児ママ申請書」からもダウンロードすることができます。

● 利用できる方

松本市に住民登録があり、核家族等で日中の育児協力者がいない方

● サービス実施期間

・利用開始日（生後90日までに開始）から90日間に、20回まで
(多胎の場合は、退院後1歳に達する前日までの間に50回まで)

● 利用時間・料金

- ・平日の午前9時～午後5時
(土、日、祝祭日、年末年始は除く)

- ・1日の訪問回数は1回まで

- ・1回の利用は2時間まで

・1時間につき800円
(1時間を超えた利用の場合、30分につき400円)



● 内容(家庭内におけるサービスです)

- ・育児援助（沐浴、授乳、オムツ交換等）
- ・育児等に関する相談、助言

問 健康づくり課 Tel 34-3217 各保健センター → P4

▶ 産後ママ家事支援サービス事業

出産後母体の回復期に、サポーター訪問のサポーターが自宅に訪問し、家事支援をします。

● 支援場所 利用者の自宅

● 利用料金(1時間あたり)

● 利用期間 生後4か月目の属する月末

・月～土曜日 午前8時～午後6時：800円

● 利用要件 松本市に住民登録がある方

・上記時間外 日曜・祝日 : 900円

● 利用方法 事前予約制

問 松本市ファミリーサポート事務局（東庁舎別棟1階 こども育成課内）Tel 34-3308

訪問 こども福祉課

▷ こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を各地区の民生・児童委員、主任児童委員が訪問し、子育てガイドブックにより子育て支援に関する情報提供を行います。また、母子に関する悩みを聞き、必要とする適切なサービスへ結びつけ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全育成を支援する事業です。

問 こども福祉課 Tel 33-4767



▷ 「ファーストスプーン」プレゼント

松本市内の赤ちゃんに木の手作りスプーンを「ファーストスプーン」としてプレゼントしています。「ファーストスプーン」は赤ちゃんの幸せを願って贈るスプーンのことと、食の大切さとともに、木のぬくもりを伝えるため木製にしました。地元の木工作家の皆さんのが、一本ずつ赤ちゃんの健やかな成長を願いながら作っています。「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭を訪問する際にプレゼントしています。

問 こども福祉課 Tel 33-4767



健診

▷ 乳児一般健康診査

生後3か月～11か月（1歳の誕生日の前日）の期間に1回、県内の医療機関（信大病院は除く）で健診が受けられます。出生届の提出時に「乳児一般健康診査受診票」をお渡しします。

問 健康づくり課 Tel 34-3217
各保健センター → P4

出生届を 松本市以 外で提出 された方

松本市以外の市町村に出生届を提出された方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、健康づくり課または各保健センターで手続きをしてください。

▷ 乳幼児健診

お子さんの月齢に合わせた健康診査を実施しています。該当の年齢のお子さんへ個人通知でお知らせします。

- | | | | |
|------------|---------|-----------|---------|
| ● 4か月児健診 | 3～4か月児 | ● 10か月児健診 | 9～10か月児 |
| ● 1歳6か月児健診 | 1歳7か月児頃 | ● 3歳児健診 | 3歳1か月児頃 |

問 健康づくり課 Tel 34-3217 各保健センター → P4



▷ 二次乳幼児健診・専門相談

発育、発達の経過的な観察が必要なお子さんや育児に不安をお持ちのご家族に対して、二次乳幼児健診や各種専門相談を実施しています。（要予約）

- | | | |
|------------------|----------------|--------------------|
| ● あゆみクリニック | ● すくすく相談（発達相談） | ● にこにこ相談 |
| 小児神経科医による個別相談 | 作業療法士による個別相談 | 臨床心理士・公認心理師による個別相談 |
| ● すくすく相談（ことばの相談） | ● こころの相談 | |
| 言語聴覚士による個別相談 | 精神科医による個別相談 | |

問 各保健センター → P4



受けられるサービス

訪問・相談 健康づくり課・保健センター

▶ 新生児訪問・新生児相談

全てのお子さんを対象に、保健師または助産師が家庭訪問や保健センター等での育児相談を実施します。また、終了時に子育て応援給付金（→ P23）の申請についてご案内します。

● 内容 体重測定や育児相談、市の育児支援サービスの紹介等

● 面談方法と対象者

(1) 家庭訪問

- ・第1子の方
- ・出生体重が2,500g未満の方
- ・第2子以降で家庭訪問を希望する方
- ・出産病院から松本市に情報提供があると説明されている方（出産時や産婦健診の状況など）



(2) 保健センター等での育児相談

- ・家庭訪問以外の方

※いずれも、希望される人数によって、面談方法の変更をお願いすることができますのでご了承ください。

● 実施時期 おおむね生後2～3ヶ月頃

● その他 生後3ヶ月以降も松本市外に里帰りをされる方は、滞在先の市町村に里帰り先での新生児訪問が可能か直接お問い合わせのうえ、健康づくり課までご連絡ください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

▶ 育児・健康相談



保健師、歯科衛生士、管理栄養士が育児や健康などの相談をお受けします。（無料）

〔電話相談〕

各保健センターおよび健康づくり課で、平日午前9時～12時・午後1時～5時に行ってています。

〔来所相談〕

下記の日時で行っています。母子健康手帳・バスタオルをお持ちください。

※来所相談をご希望の方は、各保健センターへ電話で予約をしてください。

■ 保健センター 相談 ※要予約

施設名	曜日・時間	所在地・TEL・FAX	MAP
南部保健センター (なんぶくプラザ2階)	祝日を除く 毎週月～金曜日 午前9時～正午 (※中央保健センターは 第2、第4水曜日休)	双葉4-8 TEL 27-3455 FAX 27-3464	P86
北部保健センター (ふくふくらいず2階)		元町3-7-1 TEL 38-7677 FAX 38-7678	P77
中央保健センター ※ (Mウイング南棟5階)		中央1-18-1 TEL 39-1119 FAX 39-1109	P81
西部保健センター (波田保健福祉センター内)		波田6908-1 TEL 92-8001 FAX 92-8006	P92

※中央保健センターにお車でお越しの場合は、市営有料駐車場（Mウイング北棟、アイパーク伊勢町、大手門）に限り、1時間分を補助します。

■ オンライン子育て相談

スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション（Zoom）を利用して、自宅から子育て相談することができます。

● 相談時間

祝日を除く火～金曜日 ①13時30分～②14時30分～ ※1回につき30分の完全予約制

● 申し込み方法

	申し込み手順	受付時間	申し込み先
電子申請	松本市公式ホームページに予約専用ページを公開しています。 詳しくはホームページをご覧ください。	松本市公式ホームページ「オンライン子育て相談をぜひご利用ください」 →	

くお申し込みされる方へ

- ・相談確定日の午前中までに「ミーティングID」とパスワードをメールでお伝えします。
- ・相談ご希望日の当日朝9時30分までにお申し込みください。朝9時30分以降のお申し込みは、翌日以降のご予約となります。
- ・金曜日9時30分以降～翌週月曜日の間にお申込みいただいた方は、最短案内が翌週火曜日以降となりますのでご注意ください。
- ・相談費用は無料ですが、オンライン子育て相談に係るデータ通信料等は、ご自身での負担となります。

問 各保健センター → P4

■ 支所・出張所等 相談

施設名	曜日(祝日休)	時間
島内出張所・中山地区福祉ひろば・寿出張所・今井出張所(偶数月) 四賀支所・安曇保健福祉センター(奇数月)・ふれあいパーク乗鞍(偶数月)	毎月 第1月曜日	午前9時30分～11時
島内出張所・本郷地区福祉ひろば・島立出張所・ゆめひろば庄内(奇数月)・ 笹賀地区福祉ひろば(奇数月)・入山辺出張所(奇数月)・梓川地区福祉ひろば・ 松原地区福祉ひろば	毎月 第2月曜日	四賀支所・沢村児童センター、 ふれあいパーク乗鞍、奈川地区
内田地区福祉ひろば・新村地区福祉ひろば・神林地区福祉ひろば・芳川出張所	毎月 第3月曜日	福祉ひろばは 午前10時～11時30分
和田地区福祉ひろば・岡田地区福祉ひろば・寿台地区福祉ひろば 奈川地区福祉ひろば・沢村児童センター(育児相談のみ)	毎月 第4月曜日	
里山辺地区福祉ひろば	毎月 第1木曜日	

※祝祭日等により、日時が変更になる場合があります。

※ホームページ等で日時をご確認ください。

■ 歯科・栄養相談 ※要予約

南部保健センター	北部保健センター	中央保健センター	西部保健センター
毎月 第2・第4木曜日	毎月 第1・3火曜日	毎月 第4月曜日	毎月 第2水曜日
午前9時～11時30分	午前9時～11時30分	午前9時～11時30分	午前9時～11時30分

問 各保健センター → P4

教室

育児学級

保健センターまたはオンライン(zoom)で受講できます。

教室の種類	対象	内容	日程および申し込み先
離乳食(初期)教室	これから離乳食を始める、または始めたばかりのお子さんの保護者(生後5～6か月頃)	離乳食(ごっくん期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	松本市のホームページから確認できます。
離乳食(中期)教室	離乳食を始めて2か月たった頃のお子さんの保護者(概ね生後7～8か月頃)	離乳食(もぐもぐ期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	

<オンラインでの参加をお申し込みの場合>

参加される場合、インターネットにつながる環境が必要です。(データ通信料がかかるため、有線環境やWi-Fi環境をお勧めします。) 申し込みされた方には、前日にミーティングID・パスワードをLINEまたはメールで送付します。

問 各保健センター → P4



受けられるサービス

医療

► 松本市小児科・内科夜間急病センター

夜間、急に具合が悪くなったときに受診できるよう、小児科・内科の医師が診療にあたりています。スムーズな受診のため、あらかじめお電話の上お越しください。翌日は「かかりつけ医」を受診しましょう。

● 場所 城西 2-5-22 (松本税務署北側) → MAP P78 Tel 38-0622

● 診療時間 午後7時～午後11時、年中無休
(午後11時～午前9時は、二次救急病院で受診してください)

※ 外科の場合は、午後6時～午前9時の間、二次救急病院で受診してください。

二次救急病院の情報は Tel 35-9111 (松本広域消防局救急当番医情報)で確認できます。

問 福祉政策課 医務担当 Tel 34-3262

► 長野県小児救急電話相談 (#8000)

子どもが夜間・休日に病気になったときに、医療機関受診や救急車が必要かどうかなどを、講習を受けた看護師、助産師に相談できます。相談内容によつては、後方支援の小児科医が交代で相談を受けます。

相談時間 = 19時～翌朝8時

■ プッシュ回線及び携帯電話から
局番なしの #8000

■ アナログ回線・IP電話から
Tel 026-235-1818



► 長野県救急安心センター (#7119)

大人(おおむね15歳以上)の方が、急な病気やケガ等で、救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員が電話でアドバイスします。

相談時間 = 平日 19時～翌朝8時
土・日・祝日 8時～翌朝8時

■ プッシュ回線及び携帯電話から
局番なしの #7119

■ アナログ回線・IP電話から
Tel 026-231-3021



受けられるサービス



※注意事項等

- 明らかに重症な場合(呼吸や心臓が止まっている、大けがをしている等)は、直ちに119番通報してください。
- これらの電話相談は、医師が直接診療するものではなく、あくまで家庭での一般的な対処などに関するアドバイスです。

予防接種

定期予防接種（該当年齢の方は、規定回数を公費で接種できます）

松本市では、対象時期に個人通知（予診票兼接種券）をお送りしています。

対象年齢や接種回数、接種間隔など、詳しくは通知をご覧ください。



通知時期の 目安と内容

生後0～1か月頃

- B型肝炎 3回
- ロタウイルス ロタリックス 2回
または ロタテック 3回
- 小児用肺炎球菌初回 3回
- ヒブ初回 3回 ※
- 四種混合1期初回 3回 ※
(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- 結核（BCG）1回

※令和6年2月生まれ以降の方は、五種混合1期初回3回の通知をお送りします。

3歳1か月

- 日本脳炎1期初回 2回

4歳のお誕生日

- 日本脳炎1期追加 1回
- 幼稚園保育園等の年長（4月）
- 麻しん風しん混合2期 1回

9歳1か月

- 日本脳炎2期 1回

11歳1か月

- 二種混合（ジフテリア・破傷風）1回

中学1年生（女子のみ）

- HPVワクチン（子宮頸がん予防）
接種開始年齢・ワクチンにより2～3回

1歳のお誕生日前

- 麻しん風しん混合1期 1回
- 水痘 2回
- 小児用肺炎球菌追加 1回
- ヒブ追加 1回 ※
- 四種混合1期追加 1回 ※



※令和6年2月生まれ以降の方は、五種混合1期追加1回の通知をお送りします。

■里帰り等やむをえない事情により、県外の医療機関で定期予防接種を希望する方は、接種2週間前までに申請が必要です。詳しくはホームページをご覧いただき、健康づくり課へお問い合わせください。

■転入または紛失、市の通知時期より早めに接種を希望される方には、窓口で予診票兼接種券を発行します。母子健康手帳をお持ちになり、健康づくり課または保健センターにお越しください。
または、電子申請でも申請できます。（右二次元コードより、フォームにアクセスできます。）

■長期療養のため、期間内に定期予防接種を受けられなかつた方、造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成を希望される方は、ホームページをご覧いただき、健康づくり課へお問い合わせください。

任意予防接種

松本市独自の事業として、お子さんの「インフルエンザ」、「おたふくかぜ」の任意予防接種費用の一部を補助しています。

■申請が不要なもの

インフルエンザ

対象：生後6か月～小学校6年生まで
補助金額・補助回数（年度ごとどちらか一方のみ）
不活化ワクチン（注射）1,700円×2回
生ワクチン（経鼻）* 3,400円×1回
※2歳から接種可能

問 健康づくり課 Tel 34-3217 各保健センター → P4

■接種前に申請が必要なもの

おたふくかぜ

対象：1歳の誕生日～2歳の誕生日以前日まで
補助回数：1回
補助金額：3,000円
申請窓口：健康づくり課または保健センター
(母子健康手帳をお持ちください)

その他のサービス

子ども子育て安心ルーム

妊娠期から子育て中の様々な悩みのご相談を受けています。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュが一人ひとりに寄り添いながら、子育て中の皆さんを応援します。

● 松本市こどもプラザ(筑摩)

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市筑摩1-13-22 Tel29-3400

● 小宮こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市島内155-2 Tel47-8310

● 南郷こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市横田3-23-1 Tel32-6315

問 こども育成課 Tel 34-3261 →各こどもプラザの詳細はP40に

<子育てコンシェルジュ>

松本市こどもプラザ(筑摩)、小宮こどもプラザ、南郷こどもプラザ、波田こどもプラザ、芳川こどもプラザ内の「子ども子育て安心ルーム」に子育てコンシェルジュが常駐しています。育児相談のほか、各種サービスや施設の紹介など情報提供を行っています。

問 こども育成課 Tel 34-3261

<母子保健コーディネーター>

母子保健コーディネーターを中心に、保健センターの保健師が妊娠～育児中のさまざまな悩みの相談を受け付けています。「妊娠」、「出産」、「子育て」についてお気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所健康づくり課または各保健センター → P4

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時

※中央保健センターは毎月第2・第4水曜日は休みとなります。

問 健康づくり課 Tel 34-3217

<保育コンシェルジュ>

保育コンシェルジュが中心となって、保育園・幼稚園等に関する情報提供や入園相談等を受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所保育課

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時

問 保育課 Tel 33-9856



▶ 子ども子育て安心ルーム

妊娠期から子育て中の様々な悩みのご相談を受けています。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュが一人ひとりに寄り添いながら、子育て中の皆さんを応援します。

● 松本市こどもプラザ(筑摩)

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市筑摩1-13-22 Tel29-3400

● 小宮こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市島内155-2 Tel47-8310

● 南郷こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市横田3-23-1 Tel32-6315

問 こども育成課 Tel 34-3261 →各こどもプラザの詳細はP40に

● 波田こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市波田6861 Tel91-3113

● 芳川こどもプラザ

利用時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日(当該日が休日に当たるときは
当該日の翌日休館 ※休日を除く)・
年末年始
松本市村井町南2-21-45 Tel86-1055



<子育てコンシェルジュ>

松本市こどもプラザ(筑摩)、小宮こどもプラザ、南郷こどもプラザ、波田こどもプラザ、芳川こどもプラザ内の「子ども子育て安心ルーム」に子育てコンシェルジュが常駐しています。育児相談のほか、各種サービスや施設の紹介など情報提供を行っています。

問 こども育成課 Tel 34-3261

<母子保健コーディネーター>

母子保健コーディネーターを中心に、保健センターの保健師が妊娠～育児中のさまざまな悩みの相談を受け付けています。「妊娠」、「出産」、「子育て」についてお気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所健康づくり課または各保健センター → P4

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時

※中央保健センターは毎月第2・第4水曜日は休みとなります。

問 健康づくり課 Tel 34-3217

<保育コンシェルジュ>

保育コンシェルジュが中心となって、保育園・幼稚園等に関する情報提供や入園相談等を受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所保育課

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時

問 保育課 Tel 33-9856



▶ ちびっこザウルス(双子・三つ子の教室)

多胎児の妊婦さんや保護者のみなさんと子ども達が情報交換、親子体操、交流等ができるよう、筑摩児童センター(MAP P83)で交流会を開催しています。

問 南部保健センター Tel 27-3455

▶ 歯科管理登録事業(幼児のためのむし歯予防教室)

1歳6か月～4歳までの間、定期的に歯科検診やブラッシング指導、フッ化物塗布を行います。1歳6か月児健診時に申し込みを行っており、料金の一部を公費助成しています。詳しいことは、松本市歯科医師会口腔衛生センターへお問い合わせください。→ P101 参照

問 松本市歯科医師会 口腔衛生センター Tel 33-2355



▶ 「誕生記念樹」プレゼント

次代を担う子どもたちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切にする心を育んでもらえるように、希望される方に誕生記念樹をプレゼントします。(「出生届」の提出時に「誕生記念樹交付申請について」をお渡しします。)

● 対象

誕生したお子さんの親で松本市内に住民登録をされている方(誕生後1年以内に申請してください)

● 樹種

ハナモモ・ムクゲ・キンモクセイ・サザンカ・ゲッケイジュ・バラ・イロハモミジ・ジューンベリーの8種類のうちから1種類お選びいただきます。(花色の指定はできません)

※詳細は、公園緑地課へお問い合わせください。問 公園緑地課 Tel 34-3254



▶ 松本キッズ・リユースひろば

ごみの減量化と子育て支援を目的として、家庭で使わなくなった育児・子ども用品を回収し、希望する方に無料で配布する事業を行っています。子ども用品の回収、配布方法は、市の公式ホームページをご覧いただくか、環境・地域エネルギー課にお問い合わせください。

問 環境・地域エネルギー課 Tel 34-3268



▶ ながの子育て家庭優待パスポート & 多子世帯応援プレミアムパスポート



18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)のお子さんを育てている世帯や妊婦さんのいる世帯に、協賛店で割引などのサービスが受けられるカードを配布しています。転入届や第1子妊娠届の提出時にお渡ししています。

また、18歳以下のお子さんを3人以上育てている世帯には、通常のサービスに加えて追加のサービスが受けられる「多子世帯応援プレミアムパスポート」をお送りしています。

お手元がない場合は、こども育成課、お近くの支所・出張所またはホームページにてお手続きください。

問 こども育成課 Tel 34-3261 各支所・出張所 → P9

▶ 信州パーキングパーミット制度

公共施設や店舗などの施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただけます。利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。



● 対象

母子健康手帳の取得者 ※産後は2歳未満の子どもを同伴する場合に限ります。

● 利用証の有効期間

母子健康手帳の取得から出産後2年の間

問 健康づくり課 Tel 34-3217

▶ ブックスタート／セカンドブック

松本市では、お子さんの発達段階に応じた読書に親しめる環境づくりのため、10か月児健診と3歳児健診時に、絵本1冊と絵本リストをプレゼントしています。絵本リストに掲載されている絵本はどの図書館にも置いてありますので、どうぞご利用ください。



▶ サードブック

自由で自発的な読書を楽しめる環境を整えるため、松本市立の小学校1年生の各クラスに、学級文庫として本を配置しています。

問 中央図書館 Tel 32-0099

▶ おもちゃ図書館

お子さんの成長発達を促すためにおもちゃの貸出を行っています。運営はボランティアグループのみなさんによって行われています。

	開館時間		MAP
南部おもちゃ図書館 (総合社会福祉センター内)	第4土曜日	午後1時～午後3時(どなたでも利用できます)	P82
北部おもちゃ図書館 (北部福祉総合施設ふくふくらいず内)	第1火曜日 第3土曜日	午前10時～正午(どなたでも利用できます) 午後1時～午後3時(どなたでも利用できます)	P73

● 貸出内容

・保護者同伴のお子さん1人につき1点を無料貸出 ④返却は次回の開館日

問 こども福祉課 Tel 33-4767



▶ 松本市インクルーシブセンター

発達障がいや発達に心配のあるお子さん、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんなどを、継続して総合的に支援していきます。



● 窓口相談

発達障がいや発達に関する悩み、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾患のお子さんなどについての相談に、支援チームの専門職員が対応します。

● 保護者支援

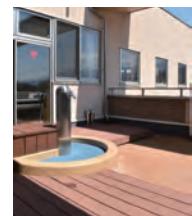
- ・発達に心配のある未就園のお子さんと保護者のための教室(あそびの教室)

- ・お子さんの対応に困難を抱えている保護者のためのペアレントトレーニング

- ・お父さんの勉強会
- ・保護者のための勉強会や講習会
- などを行います。

問 松本市インクルーシブセンター なんぶくプラザ3階 → MAP P86

Tel 24-1235 FAX 24-1236 kodomo-h@city.matsumoto.lg.jp



● 巡回支援

集団生活の場である保育園・幼稚園・認定こども園や学校等に専門支援チームが巡回し、現場職員と共にお子さんにとっての最適な支援を考えます。

● 学齢期の支援

発達障がいなどによる学びにくさや学校生活における困りごと、読み書きが苦手など学齢期のお子さんの支援について、お子さん、保護者、学校の先生などと共に考えます。

また、小学校の就学にあたっての教育相談を行います。

松本市子育てガイドブック SPECIAL EDITION【交通安全】

⚠ 子どもの交通事故防止 交通安全は家庭から！

おうちの方の繰り返しの指導が、いちばんの事故防止です！



チャイルドシート・ジュニアシート + シートベルトの着用

身長が140cmくらいになるまでは、子どもも用を使用しましょう。自動車から降りるのは大人から！ 子どもは最後にチャイルドシートから外して降ろしましょう。



大人と子ども 手をつなぐ

特に駐車場では手を離さない！

駐車場には危険がいっぱい！

つい、うっかりが悲惨な事故のもとです。



道路を渡る時はまず「とまる」
とび出し事故防止のいちばん簡単な方法
「元気な足を、まず止める！」

問 松本市交通安全対策委員会 Tel 34-3245 (自転車推進課)



子ども乗せ電動アシスト付自転車の購入費を一部補助します！

補助額 上限3万円(購入金額の1/3を補助)

補助対象 幼児2人同乗基準適合車(同時に購入の幼児用座席を含む)

事業協力自転車店で購入(協力店一覧は松本市HPから検索)

対象者 松本市内在住で、小学校就学前の幼児1人以上が同一世帯にいること

松本市税の滞納がないこと

問 自転車推進課 Tel 34-3245



▷ 子育て支援クーポン事業



<3歳未満児家庭サポートクーポン>

3歳未満の子どもを家庭で保育している子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るために、子育て支援サービスの無料クーポンを配布します。(申請方法等は右ページをご覧ください)

● 対象者

令和3年4月以降に生まれたお子さんのうち、保育園等に在籍していない子どもの保護者

対象事業	配布枚数	有効期限	連絡先
ファミリーサポート	1h券×20回	令和7年3月31日	こども育成課 Tel34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 Tel34-3308
子育てサポーター訪問			
一時預かり	半日4h券×10枚	令和7年3月31日	保育課 Tel33-9856 指定園(公立園8園、私立園4園) → P50参照
休日保育	半日4h券×10枚	令和7年3月31日	こども育成課 Tel34-3261 こどもプラザ Tel29-3400
病児・病後児保育	半日4h券×20枚	令和7年3月31日	【病児】 こども育成課 Tel34-3261 【病後児】 こども育成課 Tel34-3261 こどもプラザ Tel29-3400 こどもプラザ(南郷) Tel32-6315
産後ママ家事支援サービス	1h券×15回	生後4か月まで	こども育成課 Tel34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 Tel34-3308
子育て支援ショートステイ	1泊宿泊券×3枚	令和7年3月31日	こども福祉課 Tel33-4767
育児ママヘルプサービス	1h券×10枚 30分券×10枚	利用開始から90日まで (多子の場合には退院後1歳に達する前日まで)	健康づくり課 Tel34-3217

<多子世帯子育てクーポン>

多子世帯の身体的・精神的負担の軽減を図るために、子育て支援サービスの無料クーポンを配布します。(申請方法等は右ページをご覧ください)

● 対象者

18歳未満の子どもが2人以上いる家庭で、かつ就学前の子どもがいる世帯の保護者

対象事業	配布枚数	有効期限	連絡先
ファミリーサポート	1h券×10回 (世帯)	令和7年3月31日	こども育成課 Tel34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 Tel34-3308
子育てサポーター訪問			

3歳未満児家庭サポートクーポン／多子世帯子育てクーポンはスマホ&PCから登録&利用できます

クーポン申請前に、利用したい事業の登録が必要です(登録方法が不明な方は各事業担当課へお問い合わせください)。

クーポンを取得する

- ① 松本市LINE公式アカウントを友だち追加



LINEで申請



メニュー「子育て」の「申請」からクーポンを申請し、クーポンコードを受け取る。



問 松本市子育て支援クーポン サポートセンター Tel026-262-1378(平日10時～12時、13時～17時)

ポータルサイトに登録する

- ① 「ポータルサイト」に進み、会員登録・コード入力



会員登録へ進む



※LINEでログインを選択してしまった場合、家族間でクーポンを共有できないため、選択しないようにしてください。

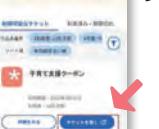
メールアドレスを入力し、規約にチェック



※入力したメールのURLに届いたメールを確認して登録が完了。

クーポンを利用する

- ① 「チケットを利用する」から「チケットを開く」をタップ



二次元コードを読み取る



表示内容を確認し、完了



子どもと出かける



子育て支援センター



■就学前の幼児と保護者、妊娠中の方が自由に利用できる場所です。ただし、子育てサークルなどで利用する場合は事前登録および予約が必要ですので、お問い合わせください。

■育児およびサークル関連情報の収集・提供をします。

■各種行事や講座、講習会を開催しています。

- 松本市内5館のこどもプラザは、就学前の幼児と保護者が利用できる施設で、利用料金は無料です。
- 館内は土足禁止です。おもちゃや絵本、授乳スペース、オムツ替えスペース、子ども用トイレ、ベビーベッドなどを設置しています。軽食を取りたい場合は、ご相談ください。
- 休日保育(P51)と病後児保育(P53)を実施しています(要登録、条件あり)。



松本市 こどもプラザ(筑摩)

- 筑摩小学校のすぐ南に位置し、筑摩児童センターに隣接する、松本市第1号の子育て支援センターです。
- 毎日の『お楽しみタイム』や行事、育児講座などを企画し、交流の場・育ち合いの場として子育てを応援しています。
- 絵本コーナーや手作りおもちゃ、ままごとコーナーなど遊び心がいっぱいです。
- 隣接の園庭には砂場があります。

- DATA**
- 松本市筑摩1-13-22 Tel 29-3400 FAX 29-3401
 - 利用時間／午前8時30分～午後5時
 - 休館日／土日祝日、年末年始
 - 駐車場／40台
- MAP P87



松本市 小宮こどもプラザ

- 小宮保育園に隣接しており、のどかな田園風景の中にある子育て支援センターです。滑り台やままごとセット、お人形のお世話ができるスペースもあります。段ボールのお風呂やお家は、中に入って遊ぶこともできます。
- 地域で活動されている団体を講師に招いて、親子で楽しめるイベントを開催しています。

- DATA**
- 松本市島内155-2 Tel 47-8310 FAX 47-8310
 - 利用時間／午前8時30分～午後5時
 - 休館日／土日祝日、年末年始
 - 駐車場／15台(共通P)
- MAP P84



松本市 南郷こどもプラザ

■南郷保育園と南郷福祉ひろばに隣接する子育て支援センターです。

■明るく開放感のある室内は、滑り台やままごとコーナー、絵本コーナーがあり、手作りおもちゃも豊富です。庭には遊具や砂場があり、外遊びが楽しめます。

■親子一緒に参加できる講座や季節の行事、コンサートなどを開催しています。

- DATA**
- 松本市横田3-23-1 Tel 32-6315 FAX 32-6315
 - 利用時間／午前8時30分～午後5時
 - 休館日／土日祝日、年末年始
 - 駐車場／40台(共通P)
- MAP P79



松本市 波田こどもプラザ

■みつば保育園に隣接しており、緑豊かな自然の中にある子育て支援センターです。小上がりの畳のスペースには、ぬくもりたっぷりの木のおもちゃや絵本があります。

■対象年齢ごとに細かく設定された育児講座や親子で楽しめる季節のイベントなども開催されています。

■一帯には、西部保健センター、波田地区福祉ひろばなどの福祉施設が並んでいます。

- DATA**
- 松本市波田6861 Tel 91-3113 FAX 91-3114
 - 利用時間／午前8時30分～午後5時
 - 休館日／土日祝日、年末年始
 - 駐車場／50台(共通P)
- MAP P92



松本市 芳川こどもプラザ

■イオンタウン松本村井2階に令和5年7月にオープンした子育て支援センターです。

■この施設は、こどもプラザと芳川地区みなみ福祉ひろばの複合施設で(愛称=あんさんぶる)、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる、みんなの憩いの場です。

■土曜日・日曜日のほか、祝日も開館しますので、ご利用ください。

- DATA**
- 松本市村井町南2-21-45 Tel 86-1055 FAX 86-2204
 - 利用時間／午前9時～午後5時
 - 休館日／月曜日(当該日が休日に当たるときは当該日の翌日
※休日を除く)、年末年始
 - 駐車場／イオンタウン松本村井 共通P
- MAP P89



つどいの広場

保育園や幼稚園に入っていない未就園のお友達が親子で気軽に集い、語り合い、情報交換や交流を図る場所です。託児所ではありません。
子育て支援員による相談や手遊び、親子体操、人形劇、季節の行事の体験や保健師による健康相談等を実施しています。



● 開設場所

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P79
②	高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P86
③	沢村児童センター	沢村2-6-14-3	32-6264	P76
④	芳川児童センター	村井町北1-9-38	86-2857	P89
⑤	南部児童センター	双葉4-16 総合 社会福祉センター内	24-1562	P86
⑥	菅野児童センター	神林2663-3	57-2870	P89
⑦	島立児童センター	島立3298-2	47-9246	P84
⑧	寿児童センター	寿豊丘1032-3	57-4746	P91
⑨	二子児童センター	笹賀6071	25-5657	P89
⑩	鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P86
⑪	山辺児童センター	里山辺7241-2	39-1210	P80

● 開設日 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)

● 開設時間

午前9時～午後2時(授乳はできますが、食事はできません)

※芳川児童センター「なんぶ すぐすぐ」は、午前9時～午後5時

問 こども育成課 Tel 34-3261



休日つどいの広場

月1回、日曜または祝日に、芳川児童センター「なんぶすぐすぐ」で休日開館を行っています。
詳細については、広報・ホームページ等でご案内します。

● 開設場所 芳川児童センター「なんぶすぐすぐ」 ● 開設時間 午前9時～午後2時

※芳川児童センター「なんぶ すぐすぐ」は、令和7年3月に運用終了予定

問 こども育成課 Tel 34-3261

児童館・児童センター

市内に居住する18歳未満のすべての児童が利用できます。

● 開館日時

月～金曜日 午後0時30分～午後6時30分

土曜日・学校休業日 午前8時30分～午後6時30分

日曜、祝日及び年末年始

問 こども育成課 Tel 34-3261



	施設名	所在地	TEL	MAP		施設名	所在地	TEL	MAP
①	あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P79	⑭	鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P86
②	高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P86	⑮	山辺児童センター	里山辺7241-2	39-1210	P80
③	浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P77	⑯	岡田児童センター	岡田松岡513	46-9620	P76
④	今井児童センター	今井1595	59-2765	P90	⑰	浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P77
⑤	中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P87	⑱	筑摩児童センター	筑摩1-13-22	25-5790	P87
⑥	田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P83	⑲	今井児童センター	今井1595	59-2765	P90
⑦	和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P88	⑳	中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P87
⑧	新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P85	㉑	田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P83
⑨	梓川児童センター	梓川736-1	78-6123	P92	㉒	和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P88
⑩	四賀支所	会田1001-1	64-3420	P94	㉓	新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P85
㉑	明善児童センター	寿豊丘813-7 (明善小敷地内)	31-5776	P91	㉔	梓川児童センター	梓川梓736-1	78-6123	P92
					㉕	波田児童センター	波田10098-3	91-3071	P92
					㉖	明善児童センター	寿豊丘813-7 (明善小敷地内)	31-5776	P91

子どもと出かける

地区福祉ひろば・地区公民館

市内各地区にある地区福祉ひろば・公民館で、月に1回程度、子育て支援講座・交流会等の開かれているところがあります。直接お問い合わせください。

● 地区福祉ひろば

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	第一地区福祉ひろば	中央1-18-1	39-1173	P81
②	第二地区福祉ひろば	本庄2-3-23	34-8168	P81
③	第三地区福祉ひろば	中央4-7-28	32-0168	P79
④	東部地区福祉ひろば	女鳥羽2-1-25	32-7168	P79
⑤	中央地区福祉ひろば	大手3-8-1	39-5168	P78
⑥	城北地区福祉ひろば	開智2-3-39	36-0168	P78
⑦	安原地区福祉ひろば	旭2-11-13	33-0168	P79
⑧	城東地区福祉ひろば	元町2-6-5	39-0168	P79
⑨	白板地区福祉ひろば	城西1-4-16	33-4168	P78
⑩	田川地区福祉ひろば	渚1-1-9	28-1168	P83
⑪	庄内地区福祉ひろば	筑摩1-13-22	27-8373	P87
⑫	鎌田地区福祉ひろば	両島5-50	27-8168	P86
⑬	松南地区福祉ひろば	双葉4-8	28-0168	P86
⑭	島内地区福祉ひろば	島内4970-1	47-0168	P82
⑮	中山地区福祉ひろば	中山3746-1	58-5822	P87
⑯	島立地区福祉ひろば	島立3427-1	48-5168	P84
⑰	新村地区福祉ひろば	新村2179-7	48-0373	P85
⑱	和田地区福祉ひろば	和田2240-31	40-4168	P88
⑲	神林地区福祉ひろば	神林1557-1	57-9373	P88
⑳	笹賀地区福祉ひろば	笹賀2929	86-8168	P90
㉑	芳川地区福祉ひろば	野溝東2-10-1	57-0168	P89
㉒	芳川地区みなみ福祉ひろば	村井町南2-21-45	86-1055	P89
㉓	寿地区福祉ひろば	寿豊丘424	57-9168	P91
㉔	寿台地区福祉ひろば	寿台6-2-10	57-1168	P91
㉕	岡田地区福祉ひろば	岡田町517-1	45-5168	P76



● 地区公民館

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	中央	中央1-18-1	32-1132	P81
②	第一地区	中央1-18-1 Mウイング4F	32-1550	P81
③	第二地区	本庄2-3-23	39-3601	P81
④	第三地区	中央4-7-28	36-7040	P79
⑤	東部	女鳥羽2-1-25	36-8565	P79
⑥	城北	開智2-3-39	38-0120	P78
⑦	大手	大手3-8-1	39-5711	P78
⑧	安原地区	旭2-11-13	39-0701	P79
⑨	城東	元町3-7-1 ふくふくらいす3F	34-0191	P77
⑩	白板地区	城西1-6-17-3	35-7740	P78
⑪	田川	渚3-2-7	27-3840	P83
⑫	庄内地区	出川1-5-9 ゆめひろば庄内1F	24-1811	P87
⑬	鎌田地区	両島5-50	26-0206	P86
⑭	松南地区	芳野4-1 なんなんひろば1F	26-1083	P86
⑮	島内	島内4970-1	47-0264	P82
⑯	中山	中山3746-1	58-5822	P87
⑰	島立	島立3298-2	47-2049	P84
⑲	新村	新村2179-7	48-0375	P85

	施設名	所在地	TEL	MAP
㉑	和田	和田2240-31	48-5445	P88
㉒	神林	神林1557-1	58-2039	P88
㉓	笹賀	笹賀2929	58-2046	P90
㉔	芳川	野溝東2-10-1	58-2034	P89
㉕	寿	寿豊丘424	58-2038	P91
㉖	寿台	寿豊丘649-1	58-6561	P91
㉗	岡田	岡田町517-1	46-2313	P76
㉘	入山辺	入山辺1509-1	32-1389	P80
㉙	里山辺	里山辺2943-1	32-1077	P80
㉚	今井	今井2231-1	59-2001	P90
㉛	内田	内田2203-1	58-2494	P91
㉜	本郷	浅間温泉2-9-1	46-1500	P77
㉝	松原地区	松原39-1	57-2322	P91
㉞	四賀	会田1001-1 四賀支所内	64-3114	P94
㉟	安曇地区福祉ひろば	安曇88-1 保健福祉センター内	94-1121	P95
㉟	奈川地区福祉ひろば	奈川3301	79-2959	P95
㉟	梓川地区福祉ひろば	梓川2288-3 梓川保健センター内	76-1070	P92
㉟	波田地区福祉ひろば	波田6908-1 保健福祉センター内	92-8001	P92
㉟	波田	波田4417-1	92-2268	P92

ジェンダー平等センター パレア松本

未就学のお子さんとその保護者が、遊び、休憩できるキッズコーナーもあります。
火曜日・金曜日の午前10時～正午には、キッズコーナーで保育士が育児相談を行ったり、一緒に遊びます。(第5週目は実施していません。)

● 開設場所

施設名	所在地	TEL	MAP
ジェンダー平等センター パレア松本	中央1-18-1 Mウイング 3階	39-1105	P81



図書館

松本市図書館には絵本などの児童書が豊富にあり、また子育てに役立つ実用書や雑誌もあります。小さい子向けのおはなし会も行っています。お気軽にお出かけください。



	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	中央	蟻ヶ崎2-4-40	32-0099	37-1148	P78
②	あがたの森	県3-1-1	32-1761	33-9986	P79
③	本郷	浅間温泉2-9-1	46-1262	45-1014	P77
④	島内	島内4970-1	48-2711	48-2712	P82
⑤	寿台	寿豊丘649-1	58-7167	86-7964	P91
⑥	鎌田	両島5-50	26-0341	27-2957	P86
⑦	南部	芳野4-1	26-1083	25-5337	P86
⑧	空港	今井4237-1	86-8460	86-8461	P90
⑨	中山文庫	中山3533-1	58-5666	58-5671	P87
⑩	波田	波田10106-1	92-7503	92-7505	P92
⑪	梓川	梓川倭562-1	76-2070	76-2071	P93

安心こども文庫

子どもへの読み聞かせを目的とする絵本の貸し出しです。市内に居住する方であればどなたでも利用できます。

● 利用料

無料

● 利用方法

各施設へお問い合わせください。

● 設置場所

- 松本市こどもプラザ P 40
- 松本市小宮こどもプラザ P 40
- 松本市南郷こどもプラザ P 41
- 松本市波田こどもプラザ P 41
- 松本市芳川こどもプラザ P 41
- 市内公立保育園 P 64



松本 おでかけ公園マップ

■松本には親子で楽しめる公園がいっぱい！
休日は家族でおでかけして、思いっきり身体を動かしましょう。
※ここで紹介しているすべての公園に駐車場、トイレが完備されています。



子どもを預ける



一時預かり

未就園児を持つ保護者が就労や疾病、入院などのため、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、指定園または定員に余裕のある園でお預かりします。

■ 指定園（公立）

園名	所在地	TEL	MAP
南松本保育園	南松本1-13-2	25-9016	P86
さくら保育園	出川1-5-10	26-1203	P87
小宮保育園	島内155-2	47-2017	P84
南郷保育園	横田3-23-1	32-5466	P79
桐保育園	桐2-4-38	32-6738	P76
波田中央保育園	波田10098-1	92-3908	P92
寿東保育園	寿白瀬2092	58-4327	P91
あがた保育園	県1-9-3	31-8651	P79

■ 指定園（私立）

園名	所在地	TEL	MAP
ドン・ボスコ保育園	元町1-2-20	35-5511	P79
山の子保育園	里山辺3728-3	36-7711	P79
ささべ認定こども園	笹部3-13-25	50-5343	P86
認定こども園聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688	P78

● 対象児童

5か月から就学前の児童。入園とは異なります。（松本市に住民票があることが前提です）

● 利用日時

1か月に15日まで利用できます。（日曜日・祝日及び年末年始を除く）

月～金曜日 公立：午前8時30分から午後5時までの間で8時間以内
私立：午前8時30分から午後4時30分まで

※ささべ認定こども園はホームページをご確認ください。

土曜日 午前8時30分から午後0時30分まで（公立、聖十字幼稚園のみ）
※緊急時に家庭での保育が困難となる場合のみが対象となります。

● 利用方法

各保育園で事前登録のうえ、ご予約ください。※私立の指定園では、利用方法が異なる場合があります。

事前に園へお問い合わせください。

● 利用料金

年齢（4月1日現在）、利用時間で右のように定められています。

年齢	時間	4時間以内	4～8時間
3歳未満児		1,300円	2,600円
3歳以上児		650円	1,300円

休日保育

松本市こどもプラザ（筑摩）では、休日保育を行っています。

・日曜・祝日に家庭で保育できない場合にお子さんをお預かりします。

● 実施内容

休日に、保護者が仕事・病気・冠婚葬祭等のため、家庭で保育できない幼児（市内に居住する利用日現在満1歳以上で、病気等により集団保育が困難でない未就学児童）を預かります。弁当等持参。アレルギーのある方はご相談ください。

● 実施日時

年末年始（12月29日～1月3日）を除く日曜・祝日、午前8時30分～午後5時（8時間以内）

● 利用方法

事前に登録のうえ、利用希望日の前週の月曜日（※祝日を除く）から電話予約を受け付けます（受付時間＝午前8時30分～午後4時30分）。なお、登録は毎年度必要です。

● 利用料金

年齢（4月1日現在）、利用時間で以下のように定められています。

年齢	時間	4時間以内	4～8時間
3歳未満児		1,300円	2,600円
3歳以上児		650円	1,300円

問 松本市こどもプラザ（筑摩） 筑摩 1-13-22 TEL 29-3400 → MAP P87



病児保育



病気が回復していない幼児・児童を一時的に預かる病児保育を行っています。

- 当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない幼児・児童を預かってほしいとき。

実施内容

生後5ヶ月から小学校3年生までの児童で、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難であり、かつ、松本市・塩尻市・山形村・朝日村在住または松本市内に勤務している保護者の児童を、看護師と保育士が保育します。

実施場所・日時

相澤病院病児保育室(本庄2-5-1 P81) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月14日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

梓川診療所病児保育室(梓川梓2344-1 P92) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

丸の内病院病児保育施設(渚1-1-16 P83) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

まつもと医療センター病児保育室(村井町南2-20-30 P89) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

利用期間

1回の利用期間は4施設合わせて連続5日以内

利用方法

事前登録制(予約登録システム「あずかるこちゃん」からの登録が必要)。弁当(ミルク)、着替え、布団等を持参。原則として前日までに病児保育室に予約が必要です。かかりつけ医等による診療情報提供書を当日提出してください。

利用料金

対象児童の区分		利用時間に応じた1日あたりの料金		
保護者が 市内在住	保育園・幼稚園・ 認定こども園・ 認可外保育施設に 在籍している児童	4時間以内	4～8時間 以内	8時間を超えた場合 30分あたり
		無料	無料	100円 (延長保育利用児童は、 登録時間内は無料)
市内に住所を有していないが、 市内に在勤している保護者の児童	上記以外の児童	650円	1,300円	100円
市内に住所を有していないが、 市内に在勤している保護者の児童		1,300円	2,600円	200円

※認可外保育施設に通園されている場合、在園証明書が必要です。

問 相澤病院病児保育室 Tel 33-8600(内線7781)

梓川診療所病児保育室 Tel 88-5681

丸の内病院病児保育施設 Tel 88-8608

まつもと医療センター病児保育室 Tel 58-3526

こども育成課 東庁舎 別棟1階 Tel 34-3261



病後児保育



松本市こどもプラザ(筑摩)、松本市南郷こどもプラザでは、病後児保育を行っています。

- 病気回復期の児童を預かってほしいとき。

実施内容

市内在住または市内に勤務する保護者の児童(利用日現在満1歳以上の未就学児童)で、病気は回復している(感染症は治癒している)が、集団保育は心配という時、看護師と保育士が保育します。

実施日時

月～金曜日(祝日・12月29日～1月3日までを除く) 午前8時～午後6時

利用期間

1回の利用期間は連続5日以内

利用方法

事前登録制(予約登録システム「あずかるこちゃん」からの登録が必要)。医師からの登園許可を得た上で、平日(午前8時30分～午後4時30分)に電話予約が必要です。与薬できます。弁当持参。おやつは出ます。アレルギーのお子さんはご相談ください。

利用料金

病児保育と同じです。→P52

問 松本市こどもプラザ(筑摩) 筑摩 1-13-22 Tel 29-3400 → MAP P87

松本市南郷こどもプラザ 横田 3-23-1 Tel 32-6315 → MAP P79



病児保育／病後児保育は
スマホ&PCから
登録＆予約できます



あずかるこちゃん

病児保育ネット予約サービス

あずかるこちゃんは、施設の利用予約を通じて、保護者と病児・病後児保育施設をつなぐサービスです。

登録方法

- あずかるこちゃんのアカウント作成
- 利用したい施設にこどもを登録
(参考)松本市HP 病児・病後児保育事業
右二次元コードよりアクセスできます



利用方法

- 医療機関を受診し、診療情報提供書を作成してもらう
- あずかるこちゃんから施設を予約
- 施設を利用

ファミリー・サポート・センター事業

■ 松本市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい方（協力会員）が会員となり、有償ボランティアで子どものお世話をっています。

■ 利用できる方：松本市在住か在勤で0歳から15歳までの子どもを育てている方（訪問事業は市内在住者のみ）

■ 利用には事前登録が必要です。

<ファミリー・サポート事業>



<子育てサポーター訪問事業>



自宅での保育または家事援助として、お子さんの食事作りを希望する家庭にサポーターが訪問する事業です。

- ・家事を済ませている間に子どもを保育してほしい。
- ・支援センター等で子どもを保育してほしい。

会員登録

松本市ファミリー・サポート・センターへ入会を申し込む。（運転免許証を持参）

利用方法

必要な時に、ファミリー・サポート・センターから紹介された協力会員と事前打ち合わせをして、子どもを預かってもらいます。

利用料金 1時間あたり

時 間 帯	一時保育	病児保育
月～土曜日 午前8時～午後6時	600円	700円
上記時間外 日曜・祝日	700円	800円

※2人目からは半額

※食事・ミルク、おやつ・おむつは原則として依頼会員が用意（やむを得ず協力会員が用意した場合はその実費）

● 入会金・年会費無料（市外の方は年会費1,800円）

● トラブル防止のため、会員になると「会員傷害保険」「賠償責任保険」「児童傷害保険」「移動サービス自動車保険」「研修・会合傷害保険」の5つに加入します。（保険料は事務局が負担）

利用方法によって登録方法が異なります。利用を検討される方はファミリー・サポート・センター事業事務局へご連絡ください。

問 松本市ファミリー・サポート・センター 丸の内3-7 松本市役所こども育成課 内

TEL 34-3308 fax 34-3309

子育て支援ショートステイ

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張、育児疲れ等でお子さんの世話ができないときに、児童養護施設等でお子さんを一時的に宿泊により預かります。

対象児童

市内に居住する18歳未満の児童

利用期間

7泊以内

利用方法

- ・事前にこども福祉課に連絡の上、申請書を提出してください。
- ・施設への送迎は保護者が行ってください。利用料金は、お迎えのときに直接施設へお支払いください。
- ・発熱や感染症に罹患しているお子さんは利用できません。

利用料金

子どもの年齢と世帯の状況により、1人1泊あたり以下のとおり

税区分	年齢等	2歳未満/特別な配慮が必要な児童	2歳以上
① 生活保護世帯	0円	0円	
② ひとり親家庭等で当該年度分市民税非課税世帯			
③ 当該年度分非課税世帯	1,100円	1,000円	
④ ひとり親家庭等の世帯（①②に該当する場合を除く）			
⑤ その他の世帯	5,350円	2,750円	

問 こども福祉課 TEL 33-4767



子どもを預ける



相談

*健康づくり課・保健センターでの相談事業は
P26から、まとめてご紹介しています。



経験豊かな専門の担当員が、秘密厳守で相談に応じています。どうぞ、気軽にご相談ください。

▷ 子育て総合相談

子育てに関わる全般的な相談に応じています。
また、子育て情報を提供しています。

■ 子育て総合相談窓口 こども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

▷ 地域子育て支援センター

市内のこどもプラザ5センターでも、随时子育て相談に応じています。

松本市こどもプラザ	TEL 29-3400
松本市小宮こどもプラザ	TEL 47-8310
松本市南郷こどもプラザ	TEL 32-6315
松本市波田こどもプラザ	TEL 91-3113
松本市芳川こどもプラザ	TEL 86-1055

→ P40
• 41参照

▷ 健康相談・育児相談

保健師・歯科衛生士・管理栄養士等が、妊産婦や乳幼児の健康相談に応じています。

■ 健康づくり課 TEL 34-3217 FAX 39-2523
各保健センター → P4

▷ 発達等の相談

発達障がいや発達に心配のあるお子さん、
医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定
疾病のお子さんの相談に応じています。

■ 松本市インクルーシブセンター
双葉 4-8 なんぶくプラザ内
→ MAP P86 TEL 24-1235 FAX 24-1236



▷ 母子・父子・女性相談

ひとり親家庭の相談全般、女性相談、
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、DV相談
に応じています。

■ 母子・父子・女性相談 こども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119



▷ 児童虐待・DV 24時間ホットライン

児童虐待やDVの通告・相談に、毎日24時間
応じています。

■ 児童虐待・DV24時間ホットライン
TEL 026-219-2413



▷ DV緊急時(事件発生)

■ 警察 TEL 110
■ 松本警察署 TEL 25-0110

相談



▷ 児童相談

家庭環境・非行・発達の遅れ・児童虐待等
の相談や施設入所の相談に応じています。

■ 教育手帳の判定・交付をしています。
■ 長野県松本児童相談所(波田 9986)

TEL 91-3370 FAX 92-1550

▷ 生活保護相談

世帯の収入が国の定める基準に満たず、生
活に困窮する方の相談を受け付けています。

■ 生活福祉課 TEL 34-3211 FAX 36-9119

▷ 生活困窮相談

生活困窮者自立支援法に基づく相談を受け
付けています。

■ まいさぽ松本 TEL 34-3041 FAX 34-3065
■ まいさぽ とまり木 松本 TEL 50-6747

▷ 生活相談

子どもや生活のことで心配なこと、困った
ことがあったら、お近くの民生委員・児童委
員か主任児童委員へご相談ください。

■ 担当の民生委員・児童委員、主任児童委員
福祉政策課 計画担当 TEL 34-3227 FAX 34-3204

▷ 学校教育全般

子どもの学校、教育でお困りのことや、お
悩みのことなどの相談に応じています。発達
相談、就学相談にも応じています。

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397 FAX
34-3206

▷ 就学相談

就学に向けて、お困りのことやお悩みのこ
となどの相談に応じています。

■ 松本市インクルーシブセンター
双葉 4-8 なんぶくプラザ内 → MAP P86

TEL 24-1235 FAX 24-1236
■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397
FAX 34-3206

▷ 不登校にかかる相談

お子さんのことで、お困りのことや、お悩
みのことなどの相談に応じています。

山辺教育支援センター「どんぐり」	里山辺2930-1 教育文化センター内 → MAP P80
TEL 33-1845	FAX 33-1845
鎌田教育支援センター「みらい」	鎌田2-3-56 中学校敷地内 → MAP P86
TEL 29-1275	FAX 29-1276
波田教育支援センター「あかり」	波田10098(波田体育館内) → MAP P92
TEL 92-4932	FAX 92-4932
寿教育支援センター「よつば」	寿中1-29-23 寿豊丘教員住宅 → MAP P91
TEL 50-4480	FAX 50-4480

※2023年7月1日より、「中間教室」は「教育支援
センター」と名称が変わりました。

■ 開室時間=月曜日～金曜日、午前9時～午後3時

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397



» 子どもの支援・相談スペース 「はぐるッポ」

さまざまな事情で学校へ通うことができない子どもたちの居場所の提供、相談・学習支援などを行っています。

はぐるッポ	浅間温泉1-5-1 浅間荘14号室 → MAP P77 TEL 31-3373 FAX 31-3373
-------	---

■ 開所時間＝水曜日・金曜日、月1回月曜日
午後1時～午後5時
※開所日時が変更することがあります。事前にお問い合わせください。

■ こども育成課 TEL 34-3291 FAX 34-3309

» 子どもの権利相談室

「こころの鈴」

子どもの権利侵害に対して相談に応じ、助言や支援をします。面談を希望する場合は、事前にご連絡ください。

■ 相談時間＝月曜日～木曜日・土曜日 午後1時～午後6時、金曜日 午後1時～午後8時

■ 松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」
大手事務所2階 → MAP P78

TEL 0120-200-195 FAX 34-3183

相談用メールアドレス

kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp



相談

» 青少年相談

青少年に関する悩みごとなどの相談に応じています。

■ こども育成課 こども政策担当 TEL 34-3183
FAX 34-3183

相談用メールアドレス
ysoudan@city.matsumoto.lg.jp

» 子どものための相談

「まちかど保健室」

子どもの心、体、性の悩みについて面接相談に応じています。

■ 面接時間＝水曜日 午前10時～午後5時、
金曜日 午前10時～午後4時

※水曜日の面接は、予約が必要です

■ 開設場所＝あがたの森文化会館 青少年の居場所

■ こども育成課 こども政策担当(予約受付)
TEL 34-3291 FAX 34-3309

» にじいろのまち相談

(性的マイノリティ専門相談)

性的指向・性自認に関する悩みについて、専門の相談員が相談に応じています。

■ 開設日時＝奇数月の第3水曜日、偶数月の第4火曜日 午後3時～午後6時

■ 相談方法＝面接相談(要予約)・電話相談(予約優先)

■ にじいろのまち相談 人権共生課

TEL 39-1108

» 小児救急電話相談(#8000) → P31

お子さんが夜間に病気になったときに、応急対処の方法や医療機関を受診すべきかどうか等について、看護師等が相談に応じます。

» 救急安心センター(#7119) → P31

大人(おおむね15歳以上)の方が、急な病気やケガ等で、救急車を呼ぶか迷ったときに、看護師等が相談に応じます。

» 市民生活総合相談

一般相談、専門相談、消費生活相談を受け付けています。

■ 市民相談課 TEL 32-0001 FAX 36-6839

» 外国人なんでも相談 → P60

外国にルーツのある方などの相談に応じています。



MEMO

» 《ジェンダー平等センター》

心と生き方の相談

家庭・生活、夫婦の問題などの悩みごとについて相談に応じています。

■ 電話相談

火・木曜日、第1・3金曜日 午前9時～正午
第2・4金曜日 午後1時～午後4時

(第5週目は実施していません) TEL 37-1588

※男性電話相談＝第2・3・4火曜日 午後5時～午後8時 TEL 37-1587

■ 面接相談(要予約)

月・火・木・金曜日 午後1時～午後5時
第2・4金曜日 午後4時～午後7時

※予約は電話または二次元コードから

■ 女性弁護士相談(要予約)

第2・4火曜日 午後1時30分～午後3時30分
定員 各4名

※予約は電話で。毎月1日午前9時受付開始

■ ジェンダー平等センターパレア松本 Mウ
イング3階

→ MAP P81 TEL 39-1105 FAX 37-1153



相談

For Foreign Residents

がいこくじん
外国人のみなさんへ

相談の窓口



相談の窓口
ポルトガル語 相談 (松本市役所 本庁舎1階)

多文化共生プラザ (Mウイング 3F)

何でも相談 窓口です。困ったことや わからないことが あったら いつでも 来てください。

外国語【ポルトガル語・タイ語・中国語・英語】の相談員もいます。お金はいりません。

— たとえば —

Q : どこで 日本語が 勉強できますか?

Q : 市役所から 手紙が 来ましたが 読むことができません。

Q : 会社で クビになりました。どうしたら いいですか?

Q : 日本人の夫 / 妻と 離婚しました。このまま 日本にいることは できますか?

※予定が変わることがあります。

■ 外国語で相談できる時間と場所

	月	火	水	木	金	土	相談場所
ポルトガル語	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	—	まつもとしゃくじょ しみんそうだんか 松本市役所 市民相談課 ほんぢょうしや かい 本庁舎1階 じかん ひいじつ しゅくじつ のち 時間 平日(祝日を除く) 9:30~15:30 TEL 0263-33-0001
	—	—	—	16:00 ~21:00	—	だい しゃく 第3週 9:00 ~17:00	たぶんかきょうせい ぶらざ まつもとし ちううおう 多文化共生プラザ まつもとし ちううおう 松本市 中央 1-18-1 えむういんぐ 3F → MAP P77
英語	10:00 ~17:00	10:00 ~18:30	—	10:00 ~17:00	10:00 ~17:00	だい しゃく 第4週 9:00 ~17:00	じかん 時間 ひいじつ しゅくじつ のち 平日(祝日を除く) 10:00~18:30 もくよう ※木曜10:00~21:00 どよう しゅくじつ のち 土曜(祝日を除く) 9:00~17:00
中国語	—	—	だい しゃく 第1・3・5週 10:00 ~13:00	17:00 ~21:00	—	だい しゃく 第2週 9:00 ~17:00	—
タイ語	13:00 ~15:00	※月からかどちらかです。 聞いてください。				13:00 ~15:00	やす お休み だい しゃく 第2・4水曜 しゅくじつ 祝日 12月29日~1月3日
日本語	10:00 ~18:30	10:00 ~18:30	だい しゃく 第1・3・5週 10:00 ~18:30	10:00 ~21:00	10:00 ~18:30	9:00 ~17:00	—
上記以外 の言語	つうやくでんわ 通訳電話などを使って相談できます。						TEL 0263-39-1106



相談

入園・入学

保育園

保護者が仕事をしている、病気である、出産を控えている等の理由により、家庭で子どもを養育できないときにお預かりする施設です。松本市に住民票のある、満5か月から小学校入学までのお子さんを預かります。(私立園は満2か月からなど、園によって受入月齢が異なります。)

保育料はお子さんの年齢(4月1日現在)、扶養義務者の市民税額等により決まり、毎月納入していただきます。保育時間は、2区分(保育標準時間・保育短時間)があります。

※入園できるお子さんの年齢、定員などは保育課にお尋ねください。



4月入園の場合

- 申込書・受付方法等について、9月～10月頃、市ホームページへ掲載する予定です。
- 申し込み・受け付けは、11月頃から始める予定です。
- 新年度も継続して同じ保育園を希望するお子さんは、新たな申し込み手続きは不要です。

5月以降の入園・転園

希望する月の前月15日(15日が土・日・祝日の場合はその前日)までに保育課へ申し込んでください。定員に余裕のある場合、申し込みの翌月1日が入園日となります。

延長保育

- 30分単位で各保育園へお申し込みください。(月契約)

保育認定区分	朝	夕方
保育標準時間	開園時間～午前7時30分	午後6時30分～閉園時間
保育短時間	開園時間～午前8時30分	午後4時30分～閉園時間



※ 開園・閉園時間は園によって異なりますので、入園受付の際にご確認ください。

※ 延長保育料がかかります。

障がい児保育

- 障がいをもつお子さんも、発達に合わせて遊びや生活の経験を広げ、保育を行っています。必要な場合は、加配保育士による支援を行います。
- 家庭・保育園・専門機関が連携を図りながらお子さんの保育を行います。
- 医療的ケアが必要なお子さんは、入園申し込み前に、保育課へお問い合わせください。



緊急延長保育

保護者の緊急な理由により、通常の保育契約の登・降園時間以外に保育を希望するときお預かりします。(公立の保育園で実施)

保育理由

急な残業、家族の急病・事故、冠婚葬祭 など

利用方法

事前に通園している保育園に連絡をしてください。

利用料金(1回分)

【延長保育の契約をしていない場合】

早朝 ※保育短時間のみ	午前7時30分～午前8時30分	300円
	午前8時～午前8時30分	200円
夕方 保育短時間	午後4時30分～午後5時	200円
	午後5時以降	30分ごとに100円加算
夕方 保育標準時間	午後6時30分～午後7時	200円
	午後7時以降	30分ごとに100円加算



【延長保育の契約をしている場合】

契約時間終了から30分ごとに100円加算^{※1}

※1) ただし、延長保育を早朝のみ契約している場合の夕方、夕方のみ契約している場合の早朝の緊急延長保育の利用料は、延長保育の契約をしていない場合の利用料が適用されます。
各園開園時間外の延長保育には対応できませんので、ご了承ください。

問 保育課 Tel 33-9856



■ 公立保育園

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	里山辺	里山辺2961-1	33-2584	33-2585	P80
②	小宮	島内155-2	47-2007	47-2404	P84
③	寿東	寿白瀬渕2092	58-4324	58-4336	P91
④	堀米	島立1011	47-0180	47-0173	P84
⑤	神田	神田1-3-1	25-4736	25-4737	P87
⑥	島内	島内4932-1	47-1069	47-1272	P82
⑦	あがた	県1-9-3	31-8650	31-8654	P79
⑧	井川城	井川城1-7-32	88-0611	88-0612	P81
⑨	桐	桐2-4-38	32-6735	32-6736	P76
⑩	のばら	浅間温泉2-9-2	46-1877	46-1896	P77
⑪	南郷	横田3-23-1	32-5456	32-6216	P79
⑫	白板	白板2-3-4	32-2378	32-2365	P83
⑬	さくら	出川1-5-10	26-1201	26-1228	P87
⑭	南松本	南松本1-13-2	25-9076	25-9010	P86
⑮	宮田	宮田17-18	25-5888	25-6004	P86
⑯	笹部	笹部2-3-3	25-1394	25-1396	P86
⑰	渚	渚3-1-18	26-0865	26-0895	P83
⑱	神林	神林1498	58-2760	58-2702	P88
⑲	村井	村井町南1-34-4	58-2446	58-2475	P89
⑳	柏木	空港東8960-3	58-8724	58-8735	P90
㉑	岡田	岡田町504-1	46-1728	46-1795	P76
㉒	平田	平田東3-10-1	58-2842	58-2975	P89
㉓	野溝	野溝東2-1-27	25-9077	25-9034	P89
㉔	内田	内田755-1	58-2247	58-2257	P91
㉕	新村	新村2263-1	47-2177	47-2184	P85
㉖	島立中央	島立3300	47-1260	47-1283	P84
㉗	入山辺	入山辺8704-3	33-2063	33-2065	P80
㉘	中山	中山4978	58-4825	58-4871	P87

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉙	寿	寿中2-3-1	58-2884	58-2892	P91
㉚	和田	和田2240-30	47-0794	47-0798	P88
㉛	今井	今井1246-1	59-2612	59-2628	P90
㉜	並柳	並柳4-5-2	25-5210	25-5215	P87
㉝	錦部	七嵐85-2	※休園中		P94
㉞	双葉	会田696	64-2314	64-2326	P94
㉟	安曇	安曇2741	94-2132	94-2137	P95
㉟	乗鞍	安曇4017-7	93-2420	93-2427	P95
㉟	奈川	奈川2117-2	※休園中		P95
㉟	梓川西	梓川梓2348-7	78-4070	78-4075	P92
㉟	梓川東	梓川倭566-1	78-4080	78-4098	P93
㉟	みつば	波田6861	91-3111	91-3112	P92
㉟	渕東	波田4179	92-3915	92-3951	P92
㉟	波田中央	波田10098-1	92-3913	92-3767	P92
㉟	波田	波田8128-1	92-5740	92-5760	P93

■ 私立保育園

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉟	ドン・ ボスコ	元町1-2-20	35-5511	35-8648	P79
㉟	和敬	島立4883	47-0588	47-5481	P84
㉟	山の子	里山辺3728-3	36-7711	32-0017	P79



<広告>

幼稚園

市内には、市立が3園、国立大学法人が1園、私立が6園あります。入園募集等については、各幼稚園にお問い合わせください。



■ 市立幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	松本	蟻ヶ崎2-4-50	32-0904	32-0907	P78
②	本郷	浅間温泉2-12-15	46-1876	46-1880	P77
③	本郷南	横田4-25-2	35-5165	35-5167	P79

■ 国立大学法人幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
④	信大附属	桐1-3-1	37-2214	37-2215	P76

認定こども園

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設です。そのため、保護者の就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます(3歳以上児のみ)。市内には、私立15園があります。入園募集等については、各認定こども園にお問い合わせください。



- ・認定こども園の幼稚園部分……各認定こども園へ
- ・認定こども園の保育園部分……保育課へ (Tel 33-9856)

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	認定こども園 深志	深志2-4-27	35-9187	35-8920	P81
②	認定こども園 ふたご	笹賀4992-1	58-2196	58-2396	P89
③	やよい 認定こども園	南原2-11-5	27-3377	27-3441	P84
④	ささべ 認定こども園	笹部3-13-25	25-0150	25-7928	P86
⑤	認定こども園 聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688	37-5525	P78
⑥	信学会 松本こども園	笹賀3121	58-8028	58-8028	P89
⑦	松本やまびこ保育園	小屋南1-8-10	58-1229	58-1229	P89
⑧	認定なぎさこども園	諸1-1-9	25-0632	25-0632	P83
⑨	認定こども園 松本光明幼稚園	女鳥羽1-9-16	33-7763	33-3422	P79
⑩	認定こども園 松本中央幼稚園	蟻ヶ崎4-4-10	36-0737	31-0335	P76
⑪	認定こども園 松本短大幼稚園	寿台7-4-1	58-6563	58-6593	P91
⑫	認定こども園 白百合幼稚園	村井町南4-6-4	86-1084	86-3268	P89
⑬	認定こども園 インターナショナル・スクール・オブ・長野 南松本キャンパス	南松本1-2-2	87-5971	—	P86
⑭	認定こども園 インターナショナル・スクール・オブ・長野 島内キャンパス	島内7779-1	88-6562	88-6562	P82
⑮	松本シティイナー認定こども園 ひなたぼっこ	波田10371-3	74-1503	74-1946	P92



小規模保育園

小規模保育園は、0歳から2歳児までを対象とした、定員 19人以下の少人数で保育する施設です。市内には、私立7園があります。入園募集等については、保育課にお問い合わせください。



	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	ニチイキッズ 松本寿保育園	寿北6-35-32	87-0776	87-0778	P87
②	ニチイキッズ 松本村井保育園	村井町西1-7-51	50-6352	50-6452	P89
③	高宮小規模保育園 おひさま	高宮中7-15	31-0931	31-0932	P86
④	ニチイキッズ松本 おかだ保育園	岡田松岡261-3	33-1820	33-1822	P76
⑤	小規模こども園 坂元屋	浅間温泉3-31-30	33-0310	35-8920	P77
⑥	サンライズキッズ保育園 松本園	丸の内5-2	050-5807-2374	87-2171	P78
⑦	本庄小規模保育園 LITTLE FOREST	本庄1-17-13	50-6846	50-6847	P81



小学校

市内には、市立小学校が30校(分校も含む)、国立大学法人小学校が1校、私立小学校が2校あります。

就学する学校については、入学する年の1月下旬に、松本市立小学校に入学予定のお子さんの保護者に「就学指定通知書」を送付してお知らせします。(1月1日現在の住民基本台帳を基にしています)

経済的理由により就学が困難なご家庭を対象に、学用品費や学校給食費等の教育費の一部を援助する就学援助制度があります。→ P18

■市立小学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	開智	開智2-4-51	32-0006	37-1169	P78
②	源池	県3-5-1	32-0207	37-1170	P79
③	筑摩	筑摩1-8-1	25-0090	29-0868	P87
④	旭町	旭2-4-4	32-1124	37-1171	P79
⑤	田川	渚1-5-34	26-1377	29-0890	P83
⑥	鎌田	鎌田1-8-1	25-0835	29-0891	P86
⑦	清水	清水2-8-18	32-1210	37-1172	P79
⑧	島内	島内5323	47-1150	40-1364	P82
⑨	中山	中山3517	58-5823	85-1395	P87
⑩	島立	島立3298	47-2159	40-1365	P84
⑪	芝沢	和田1118	47-0154	40-1366	P85・93
⑫	菅野	笹賀3460	58-2482	85-1399	P88・90
⑬	芳川	小屋北2-5-1	58-2030	85-1396	P89
⑭	寿	寿豊丘1004	58-2106	85-1397	P91
⑮	岡田	岡田松岡519	46-0589	45-1033	P76
⑯	あさひ分校	旭2-11-30	38-0883	38-0884	P76
⑰	山辺	入山辺34	32-2619	37-1173	P80
⑱	美ヶ原分校	入山辺8961 -1356		※休校中	-
⑲	今井	今井1616	59-2003	59-1009	P90
⑳	開明	宮田11-41	25-0485	29-0892	P86



中学校

市内には、市立中学校が21校(分校も含む)、組合立中学校が1校、国立大学法人中学校が1校、私立中学校が2校あります。

■市立中学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	清水	清水2-7-12	32-2078	37-1174	P79
②	鎌田	鎌田2-3-56	25-1088	29-0894	P86
③	丸ノ内	宮渕3-6-1	32-1962	37-1175	P78
④	旭町	旭3-7-1	32-2048	37-1176	P76
⑤	松島	島内3986	40-1367	47-3219	P84
⑥	高綱	島立4416	47-3929	40-1368	P84
⑦	菅野	笹賀3475	58-2056	85-1440	P88・90
⑧	筑摩野	村井町北 2-11-1	58-2071	85-1441	P89
⑨	山辺	里山辺3326	32-0267	37-1177	P79・80
⑩	開成	神田2-7-1	26-1852	29-0896	P87
⑪	女鳥羽	原1085-2	46-0285	45-1035	P76
⑫	あさひ分校	旭2-11-30	38-0883	38-0884	P76
⑬	明善	寿豊丘812-1	86-0044	85-1442	P91
⑭	信明	石芝3-3-20	25-3848	29-0895	P86
⑮	会田	会田8923	64-2020	64-2974	P94
⑯	安曇	安曇964	94-2234	94-2235	P95
⑰	大野川	安曇3886-1	93-2224	93-2225	P95
⑱	奈川	奈川2281	79-2002	79-2626	P95
⑲	梓川	梓川梓800-2	78-2024	76-1055	P93
⑳	波田	波田10145-1	92-2034	92-3746	P92
㉑	松原分校	波田4417-5	91-2202	91-2202	P92
㉒	鉢盛(組合立)	朝日村古見 3332-5	99-2501	99-2635	P90



■国立大学法人中学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉓	信大附属	桐1-3-1	37-2212	37-2226	P76

■私立中学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉔	才教学園	村井町北 2-14-47	58-0311	58-0327	P89
㉕	松本国際	村井町南 3-6-18	88-0047	88-0049	P89

中等教育学校

■私立中等教育学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉖	松本秀峰	埋橋2-1-1	31-8311	31-8333	P79

特別支援学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉗	松本養護	今井1535	59-2234	59-1005	P90
㉘	寿台養護	寿豊丘811-88	86-0046	86-9276	P91
㉙	松本盲	旭2-11-66	32-1815	36-9505	P79
㉚	松本ろう	寿豊丘820	58-3094	85-1411	P91



放課後児童健全育成事業

保護者が労働等の理由で、放課後留守家庭になる子どもを対象に、登録制でお預かりする事業です。



<児童館・児童センター、放課後児童クラブ>

● 実施日時

月～金曜日… 午後0時30分～午後7時
土曜日・学校休業日… 午前8時～午後7時

● 休業日

日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)

● 実施場所

児童館・児童センター 23施設

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P79
②	高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P86
③	沢村児童センター	沢村2-6-14-3	32-6264	P76
④	島内児童センター	島内4884-5	47-1680	P82
⑤	南郷児童館	横田4-25-1	36-1006	P79
⑥	芳川児童センター	村井町北1-9-38	86-2857	P89
⑦	南部児童センター	双葉4-16 総合社会福祉センター内	24-1562	P86
⑧	菅野児童センター	神林2663-3	57-2870	P89
⑨	並柳児童センター	並柳4-9-2	26-9843	P87
⑩	島立児童センター	島立3298-2	47-9246	P84
⑪	二子児童センター	笹賀6071	25-5657	P89
⑫	鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P86

● 利用料金

有料(利用区分により月額2,000円～4,000円)
※一定の要件に該当する方は減免制度あり

● 対象児童

市内の小学校に就学している6年生までの児童

	施設名	所在地	TEL	MAP
⑬	岡田児童センター	岡田松岡513	46-9620	P76
⑭	浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P77
⑮	筑摩児童センター	筑摩1-13-22	25-5790	P87
⑯	今井児童センター	今井1595	59-2765	P90
⑰	中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P87
⑱	田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P83
⑲	和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P88
⑳	新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P85
㉑	梓川児童センター	梓川梓736-1	78-6123	P92
㉒	波田児童センター	波田10098-3	91-3071	P92
㉓	明善児童センター	寿豊丘813-7 (明善小敷地内)	31-5776	P91

放課後児童クラブ 5施設

施設名	所在地	TEL	MAP
四賀放課後児童クラブ	会田1001-1(四賀支所内)	64-3450	P94
寿放課後児童クラブ	寿豊丘1019-7	57-5626	P91
山辺放課後児童クラブ	入山辺34(山辺小学校内)	36-0305	P80
旭町放課後児童クラブ	旭2-4-4(旭町小学校内)	32-1211	P79
附属放課後児童クラブ	桐1-3-1(附属小学校内)	33-1500	P76



<児童育成クラブ>

NPO法人、地域運営委員会や保護者会が運営している児童育成クラブが12の小学校区にあります。実施日時や利用料金などは各クラブによって異なりますので、直接クラブにお問い合わせください。

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	開智(開智小敷地内)	開智2-4-51	36-5025	P78
②	旭(旭町小敷地内)	旭2-4-4	36-5038	P79
③	田川(田川小敷地内)	渚1-5-34	26-4710	P83
④	菅野(菅野小敷地内)	笹賀3460-1	86-4755	P88
⑤	清水	清水2-2-13	33-3889	P79
⑥	開明(開明小敷地内)	宮田11-41	25-7537	P86
⑦	山辺	入山辺49-2	32-5428	P80
⑧	明善(明善小敷地内)	寿豊丘813-7	57-7769	P91
⑨	鎌田(鎌田小敷地内)	鎌田1-8-1	27-6155	P86
⑩	芳川(芳川小敷地内)	小屋北2-5-1	57-1245	P89
⑪	島内	島内5307-45	48-3441	P82
⑫	寿(寿小敷地内)	寿豊丘1004	57-2744	P91

問 こども育成課 Tel 34-3261

今から

災害に備えましょう



災害はいつ起こるか分からないため、防ぐことはできません。でも、準備することで被害を減らすことはできます。自分の命も家族の命も守るために必要な防災対策について、もう一度確認してみましょう。



⚠ まずは知って備えましょう

ハザードマップで、住んでいる地区の災害リスクを知る

■「洪水」「土砂災害」の危険があるか、自宅やその周辺をチェックしましょう。



松本市	国土交通省

避難場所、経路を調べる

■安全な親戚・知人宅、ホテルや市の避難場所(右の二次元コード)を避難先として検討しましょう。安全な経路と移動手段(歩行・車など)を考え、事前に危険箇所や避難場所を実際に確認しておきましょう。



避難場所	松本市

メール登録しておく

■市から配信する災害情報を受け取れるよう、メール登録しておきましょう。空メールを送信する簡単な方法で登録できます。



松本市公式メール配信サービス「松本安心ネット」
松本安心ネットに登録すると、携帯電話やスマート、パソコンなどで、松本市からの防災情報をいち早く受け取ることができます。利用料は無料で、どなたでも登録が可能です。大雨警報などの防災気象情報や松本広域消防局による火災・災害情報、松本市の避難情報、中部電力パワーグリッドによる停電情報などが配信されます。登録時に配信情報を選べます。



⚠ 災害情報を収集しましょう

■安全に避難するために情報収集は大切です。現在、どこでどのくらいの規模の災害が発生しているか、きちんと把握して、次に取る行動を考えましょう。



松本市 災害・防災情報	キクル (気象庁)	長野県防災 情報ポータル

① 松本市公式チャンネル

防災動画をご覧ください！

①松本市では、職員が動画を作成し、動画投稿サイト「YouTube」の松本市公式チャンネルで公開しています。令和6月4月現在、6つの動画が視聴できます。最新の「災害に備えて～能登半島地震の現場を見て～」では、実際に能登半島地震の現場で避難所支援を行った職員が、被災地の状況と災害への備えを説明しています。防災動画で防災の知識を深め、いつ起きるか分からない災害に備えましょう。



動画
公開中



■防災動画に関するお問い合わせ▶松本市危機管理部 危機管理課 TEL 0263-33-9119



MAP

■本文中に掲載している施設等をMAPに落とし込んでいます。ご参照ください。

INDEX

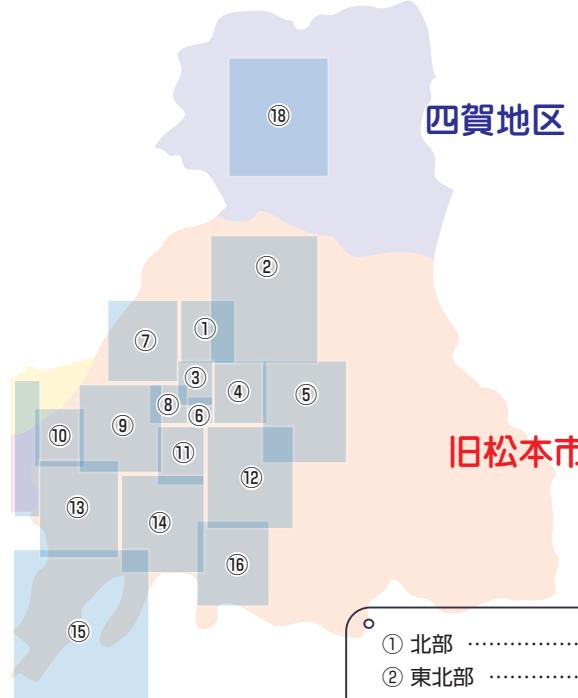


安曇地区

梓川地区

波田地区

奈川地区



四賀地区

旧松本市街

① 北部	76	⑪ 南松本・鎌田・高宮	86
② 東北部	77	⑫ 並柳・中山	87
③ 旧市内中西部	78	⑬ 和田・神林	88
④ 旧市内中東部	79	⑭ 芳川	89
⑤ 山辺	80	⑮ 笹賀・今井	90
⑥ 松本駅周辺	81	⑯ 寿・寿台・松原・内田	91
⑦ 島内	82	⑰ 梓川・波田地区	92・93
⑧ 渚	83	⑱ 四賀地区	94
⑨ 島立	84	⑲ 安曇・奈川地区	95
⑩ 新村	85		



マップ① 北部 岡田・美須々・旭・桐・沢村・蟻ヶ崎



マップ② 東北部 三才山・稻倉・洞・岡田・浅間温泉・水汲・元町



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園

認定こども園
幼稚園

保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263



マップ③ 旧市内中西部

蟻ヶ崎・開智・城東・城西・白板・丸の内・中央



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園
認定こども園
幼稚園



マップ④ 旧市内中東部

旭町・女鳥羽・城東・横田・惣社・元町・清水・県



保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小兒科)

市外局番 **0263**

マップ⑤ 山辺



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園

認定こども園
幼稚園

マップ⑥ 松本駅周辺 中央・本庄・中条



保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263

 マップ⑦ 島内



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園

認定こども園
幼稚園

 マップ⑧ 渚 白板



保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263



マップ⑨ 島立 島内・新村・笹部・南原



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園
認定こども園
幼稚園



マップ⑩ 新村



保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263



マップ⑪ 南松本・鎌田・高宮

両島・ 笹部・ 双葉・ 宮田・ 野溝木工・ 出川



マップ⑫ 並柳・中山

庄内・筑摩・神田・出川



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園
認定こども園
幼稚園

保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 **0263**



マップ⑬ 和田・神林



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園

認定こども園

幼稚園



マップ⑭ 芳川 二子・神林・菅野・村井



保育園

小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 **0263**



マップ⑯ 箕賀・今井



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園
認定こども園
幼稚園



マップ⑰ 寿・寿台・松原・内田



保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 **0263**



マップ⑯ 梓川・波田地区



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園
認定こども園
幼稚園



保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 **0263**



マップ⑯ 四賀地区



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園

認定こども園
幼稚園



マップ⑰ 安曇・奈川地区



市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園

認定こども園
幼稚園

保育園
小規模保育園

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263

● 松本市医師会所属医療機関 一覧

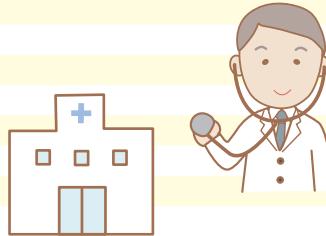
令和6年6月現在

相野田医院	本庄1	32-0729	木下整形外科・小児科	沢村1	35-1652
赤羽医院	深志2	32-0965	宜保内科消化器・肝臓内科クリニック		
あかはね内科・神経内科医院	神林	59-7810		村井町南1	57-6060
浅田記念クリニック	島立	88-9588	くさま内科クリニック	寿中1	87-0111
梓川診療所	梓川梓	78-2058	くぼた眼科	村井町南1	57-1251
あづさ整形外科医院	渚3	25-1220	久保田外科医院	蟻ヶ崎2	32-7621
あるが内科クリニック	今井	59-2010	窪田外科胃腸科医院	寿中1	58-4522
あるぶすメンタルクリニック	巾上4	87-6914	倉科医院	大手2	32-4163
いかど腎泌尿器科クリニック	島立	48-2455	小岩井内科クリニック	新村	47-6111
五十嵐外科医院	北深志3	35-6525	河野外科医院	元町1	32-6707
五十嵐内科医院	島立	47-1560	肛門外科渡辺医院	村井町北1	86-2016
池上医院	中央3	32-0411	小金平皮フ科クリニック	野溝西1	24-2012
いそべ整形外科クリニック	笹賀	55-0055	小谷ウイメンズクリニック	大手2	39-1122
伊藤内科医院	寿台6	58-4125	こばやしクリニック	梓川倭	78-0170
伊藤内科医院	桐2	33-7411	小林耳鼻咽喉科医院	島内	47-8733
伊東内科医院	中央2	32-0531	小林内科医院	里山辺	32-7626
今村こどもクリニック	寿中1	85-2228	小見山医院	岡田松岡	46-8080
裏川眼科	笹賀	29-1008	こやま内科クリニック	北深志2	32-4290
大池内科クリニック	笹賀	85-0873	糸谷泌尿器科クリニック	平田西1	85-0200
大久保クリニック	島内	47-4341	さがみ屋泌尿器科クリニック	桐3	31-0202
大野医院	清水2	32-2309	さくら血管病クリニック	島立	47-1500
岡野医院	梓川倭	78-2804	佐藤耳鼻咽喉科医院	平田東3	58-3341
荻原医院	蟻ヶ崎1	33-9728	塩ノ崎医院	並柳1	28-0880
奥平医院	大手5	32-2335	塩原医院	宮田	25-3029
小口内科クリニック	寿南1	85-0770	品川内科医院	笹賀	28-3313
小沢内科医院	梓川梓	78-4811	篠崎医院	中央2	35-0363
折井クリニック	白板1	32-0305	しのざきこどもクリニック	岡田下岡田	45-5277
柿澤内科医院	蟻ヶ崎4	31-3636	しのざき内科呼吸器科クリニック		
かとうメンタルクリニック	北深志1	34-6141		南松本2	24-0570
金井医院	里山辺	32-4230	渋木眼科医院	丸の内9	32-7268
上條医院	深志1	32-1464	島内診療所	島内	47-0337
上條医院	波田	92-3046	清水整形外科クリニック	清水1	38-3366
上條産婦人科医院	城東1	32-0441	清水メンタルクリニック	島立	40-1313
上條アレルギー科・耳鼻咽喉科医院			十全堂武田内科医院	鎌田1	25-4731
	高宮南	25-0218	松塩クリニック透析センター	村井町北1	58-0225
上條小児科医院	大手3	32-0083	しらゆり内科・循環器科クリニック		
唐沢整形外科麻酔科医院	大手1	32-2009		惣社	38-1671
唐沢内科医院	城西2	32-1553	杉山外科医院	島立	47-1753
唐沢内科小児科医院	笹部2	25-7633	須澤内科小児科医院	城西1	32-1305
川原医院	寿豊丘	86-8336	鈴木耳鼻咽喉科医院	中央1	32-8673
神應透析クリニック	筑摩2	24-0852	鈴木整形外科	島立	40-7766
北澤医院	渚3	25-6688	すずき内科クリニック	女鳥羽3	39-7740
北島医院	高宮北	29-3344	せきクリニック	並柳2	24-0355
北原レディースクリニック	島立	48-3186	せき整形外科	岡田松岡	88-2838

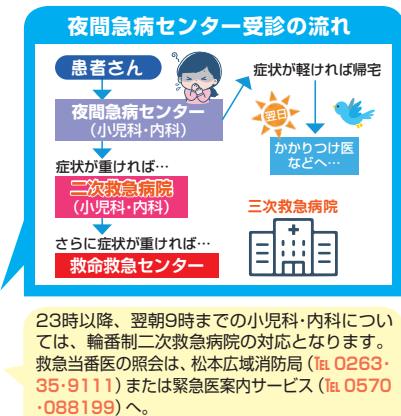
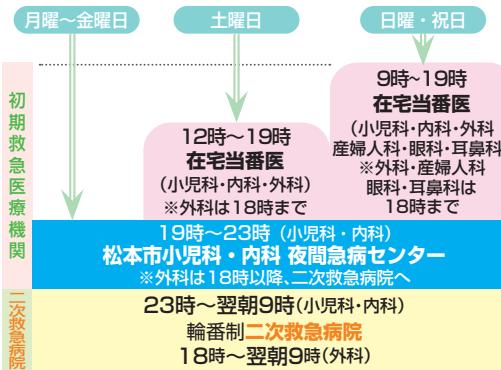
高島小児科医院	丸の内	32-0657	訪問診療クリニック樹	蟻ヶ崎5
高山内科明生会	島内	47-3500		080-1269-1118
武内整形外科クリニック	元町2	32-8611	ほりうちレディースクリニック	筑摩1
多田内科医院	深志1	36-3611	前澤医院	寿北7
田中医院	野溝東1	27-5959	前田整形外科医院	並柳1
谷川整形外科クリニック	里山辺	87-8827	松岡眼科医院	双葉
つかはらペインクリニック	双葉	87-1314	松岡小児科医院	芳野
東城クリニック	島内	47-2353	松岡内科医院	蟻ヶ崎6
どひ皮膚科クリニック	島立	40-3331	松田内科医院	小屋北1
中垣内科医院	笹部1	28-1751	松原台診療所武田内科医院	松原
中嶋医院	村井町北2	57-3762	松本市安曇島々診療所	安曇
中田整形外科	村井町南1	86-7711	松本市安曇稻核診療所	安曇
永田眼科医院	島立	48-5566	松本市安曇大野川診療所	安曇
中野医院	波田	92-2017	松本市安曇沢渡診療所	安曇
中村眼科	中央3	35-9539	松本市国民健康保険奈川診療所	奈川
なかむらクリニック	征矢野2	25-2526	松本市四賀の里クリニック	会田
中村内科小児科医院	出川町	25-5763	みこしば皮膚科医院	中央1
なのはな みみ・はな・のど クリニック			三沢医院	県2
	中央4	88-4133	みぞうえ内科医院	桐2
南天診療所	筑摩3	29-1515	みのしまクリニック	梓川倭
西山眼科	沢村3	38-1860	ミモザマンマクリニック	中央3
丹羽整形外科医院	高宮南	25-9768	みやいりクリニック	井川城2
野中眼科	巾上	32-3404	宮澤整形外科医院	新村
野村医院	庄内3	25-1619	宮下内科循環器クリニック	梓川倭
長谷川ペインクリニック	深志1	33-1375	宮島耳鼻咽喉科医院	城東2
はたクリニック	開智2	33-0667	みやばやしこどもクリニック	島立
畠山眼科医院	深志1	35-9333	宮本内科クリニック	両島
花岡こどもクリニック	島内	48-3741	三輪眼科医院	石芝3
花村医院	新村	47-0032	村山内科医院	庄内3
原こどもクリニック	筑摩3	29-1780	望月整形外科・メンタルクリニック	
原内科医院	城東1	32-0741		中央1
ばん皮形成外科クリニック	筑摩1	87-0771	百瀬医院	内田
皮膚科 徳田医院	大手3	32-1974	百瀬整形外科スポーツクリニック	
ひまわりクリニック	並柳2	87-6565		笹部1
平林眼科医院	城東1	35-8608	森口整形外科医院	波田
平林内科クリニック	寿北6	85-3800	矢崎医院	浅間温泉1
ひろ内科医院	浅間温泉1	87-8811	山岸医院	中山
福澤医院	和田	47-9318	やまだ小児科クリニック	新村
藤田医院	宮渕1	35-8611	やまだ内科クリニック	島立
富士電機(株)松本工場診療所	筑摩4	27-4901	山辺温泉花岡整形外科	里山辺
藤森内科医院	大手4	36-1140	山村医院	今井
ふなくぼ耳鼻咽喉科医院	笹賀	28-4187	ゆり産婦人科医院	寿南1
降旗医院	神田1	25-3989	横田耳鼻咽喉科医院	岡田下岡田
降旗ハートクリニック	中山	29-2230	横西産婦人科	島立
古畑泌尿器科クリニック	筑摩1	50-6555	吉野産婦人科医院	女鳥羽1
芳樹会内科診療所	浅間温泉3	46-5506	若林整形外科クリニック	寿中2

わかばレディス&マタニティクリニック	
和田整形外科医院	浅間温泉1 45-0103
長野県労働基準協会連合会	松本健診所 島内 48-0200
	神林 40-3911

相澤病院	本庄2 33-8600
相澤東病院	本庄2 33-2500
相澤健康センター	本庄2 34-6360
一之瀬脳神経外科病院	島立 48-3300
上條記念病院	村井町西2 57-3800
倉田病院	寿北8 58-2033
松南病院	笹部3 25-2303
城西病院	城西1 33-6400
藤森病院	中央2 33-3672
松岡病院	寿北2 25-1093
松本協立病院	巾上 35-5300
松本市立病院	波田 92-3027
松本中川病院	野溝西2 28-5500
丸の内病院	渚1 28-3003
村井病院	村井町西2 58-2244
信州大学医学部附属病院	旭3 35-4600
まつもと医療センター	村井町南2 58-4567



松本市の救急医療体制



当番医の確認はこちから

■ 医療情報ネット(ナビイ)

<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

■ 携帯電話サイト

<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/feature/S3600/initialize>

長野県小児救急電話相談

■ 局番なしの「#8000」までお電話ください。ダイヤル回線・IP電話「026-235-1818」
相談日時 毎日午後7時～翌朝8時

松本市での
子育てを
支援する

医療情報を ご活用ください。



パソコン
スマホで
check!



救急当番医情報

休日や夜間の救急医療機関の当番表を掲載しています。急な病気で受診の際、ご利用ください。当番医へは電話で確認してから受診しましょう。



医療機関検索

「地図」「フリーワード」「条件」で医療機関の検索ができます。



出産・子育て関連情報



松本地域での出産システムを紹介しています。また、こちらから応急救手当の手引のダウンロードもできます。



予防接種情報

定期(個別)予防接種、海外渡航予防接種医療機関についての情報を掲載しています。



感染症情報

感染症の流行状況を不定期にお知らせしています。



松本市小児科・内科 夜間急病センター

小児科と内科の医師が毎晩診療にあたっています。

■ 診療時間 19:00～23:00

■ 所在地 松本市城西 2-5-22
(松本城西側・松本税務署北隣)

■ 診療日 365日(年中無休) Tel.(0263)38-0622



人間ドックは 松本市医師会 検査健診センターで！

健康は健診から
私たちは地域の皆様の
健康づくりを
支援します。



予約専用 Tel.0263-50-9918
(平日9:00～16:00)



一般社団法人
松本市医師会

松本市城西 2-5-5
TEL (0263)32-1631
<http://www.matsu-med.or.jp/>

● 松本市歯科医師会会員の歯科診療所一覧

令和6年6月現在

あい歯科医院	南原2	26-3818	ごうや歯科医院	渚1	50-6751
あうる歯科医院	村井町南1	85-2020	小坂歯科医院	小屋南1	85-5147
アワノ歯科	波田	92-5455	こし歯科医院	中央3	33-8020
飯島歯科医院	深志3	32-2481	腰原歯科医院	新村	47-8277
イイムラ歯科医院	筑摩4	27-2700	小林歯科医院	新村	40-0887
いこい歯科クリニック	島内	88-8788	酒井歯科医院	中央4	36-0101
一志歯科医院	清水2	32-2141	坂下歯科医院	里山辺	34-5418
いぬい歯科医院	笹賀	58-6480	坂本歯科医院	神林	26-9488
犬飼歯科医院	沢村3	35-1703	佐野歯科医院	寿台2	58-4575
犬飼歯科セントラル・ビオス診療所	大手2	32-1407	三溝歯科医院	埋橋2	32-2182
井上歯科医院	中央3	32-0512	沢田歯科医院	寿中1	57-8148
井上歯科医院	旭1	36-7166	三の丸歯科医院	大手3	88-2178
岩原歯科医院	深志2	38-7730	CAT矯正歯科クリニック	本庄2	32-4807
いわま歯科医院	島立	48-5559	歯科ナカタ	深志1	32-6474
大久保歯科医院	島立	47-6602	島内診療所	島内	47-5532
おおた歯科・矯正歯科医院	島内	47-6670	清水歯科医院	寿豊丘	86-0067
大山歯科医院	筑摩3	28-9200	松南病院歯科	笹部3	25-2303
岡田小林歯科医院	岡田町	46-6578	昭和歯科医院	梓川梓	78-2140
小川歯科クリニック	宮田	27-6487	白百合デンタルクリニック	庄内2	27-5310
小野歯科医院	石芝4	27-0070	城西病院歯科	城西1	33-6400
おばた矯正歯科クリニック	女鳥羽1	33-8000	杉山歯科医院	島立	47-0241
おひさま歯科医院	寿南1	85-4012	鈴木歯科医院	清水2	32-3443
海瀬歯科医院	神林	31-0170	砂原歯科医院	開智2	37-6480
笠原歯科医院	城東1	32-0505	せきざわ歯科医院	梓川倭	78-6543
春日歯科医院	島内	47-7664	高林歯科クリニック	井川城2	26-6320
かづみ歯科クリニック	島内	40-1156	高宮中央歯科	高宮中	28-7070
金井歯科医院	城西2	32-4152	高山歯科医院	蟻ヶ崎4	36-5041
金井歯科医院	水汲	46-3681	武井歯科医院	桐1	32-5628
上島歯科医院	村井町南1	58-2078	竹渕歯科医院	深志2	32-0654
神谷歯科医院	県3	35-1137	たなか歯科医院	和田	48-5225
唐沢歯科医院	今井	50-3722	田中歯科医院	庄内1	25-5122
川上歯科医院	梓川梓	78-2019	田中歯科医院	宮田	25-5816
川崎歯科・矯正歯科医院	高宮北	25-8338	たんぽぽ小野歯科医院	新村	40-1188
川村歯科クリニック	並柳2	29-7833	中央歯科医院	波田	92-3430
木村歯科医院	筑摩1	27-0051	筒井歯科医院	出川2	25-3374
協立歯科医院	野溝木工2	27-1912	とどろき歯科医院	浅間温泉1	45-1181
久根下歯科医院	里山辺	36-8227	との歯科医院	和田	40-1741
窪田歯科医院	大手3	33-7053	なお歯科小児歯科医院	島内	40-2800
熊谷歯科医院	城西2	34-2611	中川歯科	浅間温泉2	46-4009
沢田歯科医院	横田2	33-6464	なかもじ歯科医院	会田	64-1182
グリーン歯科	笹賀	58-6610	中嶋歯科医院	城東1	32-1986
吳本歯科医院	芳野	25-0201	中嶋歯科医院	平田西2	86-8876
小出歯科医院	北深志3	33-3300	新村歯科医院	宮田	88-7418

根橋歯科医院	桐3	38-0051	マルフジ歯科医院	井川城1	50-5853
のもと歯科医院	中央4	39-4433	丸山歯科医院	蟻ヶ崎2	36-6363
NORI Dental Clinic	双葉	31-5771	丸山歯科クリニック	深志2	36-3577
林歯科医院	白板2	33-6433	みずた歯科医院	梓川倭	88-5866
早田歯科医院	波田	92-5045	みらいデンタルクリニック	筑摩1	87-8851
原歯科医院	中央1	32-0176	村山歯科医院	寿北6	86-7505
原歯科医院	丸の内	32-1623	めいデンタルクリニック	島立	50-5377
ひばりヶ丘歯科医院	波田	92-5029	望月歯科医院	城東1	32-1422
平田駅前歯科	平田東2	87-0888	望月デンタルクリニック	両島	24-8148
平沼歯科医院	女鳥羽2	34-3111	もとむら歯科医院	城西1	39-4182
平林矯正歯科	新村	47-0008	百瀬歯科医院	中央1	32-1198
平林歯科医院	蟻ヶ崎3	35-2218	もりやま小児歯科	宮渕1	88-8012
平林歯科小児歯科医院	白板1	32-1271	矢島歯科クリニック	島立	47-5656
藤森歯科医院	中央2	39-0232	山岸歯科医院	大手3	32-1328
ライト矯正歯科	中央1	37-8820	やまぐち歯科クリニック	村井町南2	88-9003
堀歯科医院	中央3	32-0839	山崎歯科医院	丸の内	33-8217
ほり歯科クリニック	筑摩4	29-2622	山田歯科医院	島立	47-3972
増田歯科医院	沢村2	33-2629	やまと歯科診療所	梓川倭	78-7118
真関歯科医院	波田	92-6480	やまびこ歯科クリニック	笹賀	85-7085
松崎歯科医院	元町3	35-8228	横山歯科医院	笹賀	25-3061
松本協立病院歯科センター	巾上	35-8241	横山歯科クリニック	内田	57-1118
松本歯科クリニック	宮田	25-0648			

<広告>

幼児のための松本市歯科医師会口腔衛生センター ご案内

むし歯予防教室

松本市歯科医師会口腔衛生センターでは、お子さんのお口の健康を守り、すこやかな成長・発達のお手伝いを考え、幼児のための「むし歯予防教室」を実施しております。

- 約半年ごと定期的に行います。(計6回)
- 修了後は、市内の協力歯科医院に引き継ぎができるシステムを導入しています。

申し込み 松本市の1歳6か月健診当日か、松本市歯科医師会へ直接お申し込みください。

▶ 初診(1歳半) → ▶ 2歳 → ▶ 2歳半 → ▶ 3歳 → ▶ 3歳半 → ▶ 4歳(最終)

実施内容

- 口腔内診査・歯みがき指導・フロス指導、悪習へのアドバイス
- フッ化物塗布(希望者)
- むし歯予測テスト(希望者に2回実施) むし歯になりやすいかを唾液で調べるテストです。
※健診時間・料金等の詳細は、お問い合わせください。

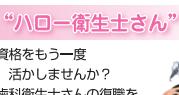
休日緊急歯科診療所

【診療日】日曜・祝日、お盆・年末年始

【診療時間】9:00~13:00

【受付時間】9:00~12:30

*受診の際は事前にご連絡ください。TEL:0263-33-2355(受診当日)
 *保険証・受給者証・お薬手帳(服用中のお薬がわかるもの)を必ずご持参ください。
 *治療はあくまで応急処置のみです。後日かかりつけ歯科医院等で治療をお受けください。



“ハロー歯科医師さん”

資格をもう一度
活かしませんか?
歯科衛生士さんの復職を
支援いたします。
お気軽ご相談ください。



国府町
まつもと
アルピコプラザ
深志2
養老乃瀬
松本市歯科医師会館
休日歯科診療所(2F)
公園

(一社)松本市歯科医師会 Tel.0263-33-2354

● 松本薬剤師会会員の保険薬局一覧 松本市分 令和6年6月現在				
あい波田薬局	波田	92-5917	クローバー薬局 庄内店	庄内3 28-5971
AIN薬局 松本和田店	和田	40-1080	小池薬局	中央3 32-0488
青い鳥薬局 庄内店	筑摩1	87-5106	コスコ薬局 桐店	桐3 34-5320
あおい波田薬局	波田	88-8371	寿ヶ丘薬局	村井町南2 31-3935
あおい薬局	里山辺	87-5203	ことり薬局	浅間温泉1 87-8313
アオキ薬局	寿台6	58-4111	こまつ薬局	渚1 50-7120
あおぞら薬局	芳野	87-7407	こみや田多井薬局	島内 48-2340
アガタ薬局	県1	35-3536	さくら薬局	笹賀 85-4355
浅間西口薬局	浅間温泉1	45-1030	さくら薬局 松本笹部店	笹部3 87-6483
梓川ききょう薬局	梓川倭	87-3560	さくら薬局 松本本庄店	本庄2 36-2300
梓川とをしや薬局	梓川倭	76-1085	笹賀薬局	笹賀 88-5441
梓西口薬局	梓川梓	76-1066	塩原薬局	波田 92-2155
あらかわ薬局	寿北6	85-0171	島内いぬかい薬局	島内 47-2414
蟻ヶ崎とをしや薬局	蟻ヶ崎6	38-3502	島内とをしや薬局	島内 40-1668
アリガサキ薬局	蟻ヶ崎2	32-5487	しまだち薬局	島立 50-9531
イオン薬局 イオンスタイル松本	中央4	38-1909	庄内とをしや薬局	出川1 24-0603
イオン薬局 南松本店	双葉	29-0720	しらかば薬局	今井 50-3721
いしかわ薬局	清水2	33-0788	城西西口薬局	蟻ヶ崎1 39-6669
いでがわ田多井薬局	出川町6	31-5065	しろにしの薬局	城西1 87-1466
ウエルシア薬局 松本高宮西店	高宮西3	24-0020	スギ薬局信州大学病院店	旭3 50-8264
ウエルシア薬局 松本渚店	渚1	24-3158	スズラン薬局	埋橋2 33-4101
ウエルシア薬局 松本野溝木工店	野溝木工1	29-3717	たかみや恵深堂薬局	中央1 34-5056
太田薬局	高宮南	25-4698	高宮とをしや薬局	征矢野2 24-2311
大手コトブキ薬局	大手5	38-1280	田多井薬局	中央1 32-0524
おかだの薬局	岡田松岡	31-0488	たまご薬局	寿豊丘 85-5353
かえで薬局	清水1	31-3405	たんぽぽ薬局	両島 31-5385
加賀美薬局	村井町南1	85-7890	つかま東薬局	筑摩2 28-4767
神林薬局	神林	86-6671	つきひ薬局	井川城2 24-2913
漢方まん寿薬局	中央1	31-8101	つくし薬局	桐2 38-0955
北栗コスマス薬局	島立	40-4133	つばめ薬局	新村 48-2113
クオール松本薬局	中央2	31-8589	てる薬局 蟻ヶ崎店	蟻ヶ崎4 87-1725
クサマ薬局	村井町南4	58-7883	てる薬局 開智店	開智2 39-9307
クスリのアオキ松本芳野薬局	芳野	50-6536	豊丘薬局	寿豊丘 85-2223
くるみ薬局	高宮北	88-3040	ドレミ薬局	寿南1 86-0460



長野県薬剤師会会営薬局	旭2	32-3663	ほていや田中薬局	北深志2 33-8874
渚西口薬局	渚1	24-1040	堀内薬局	北深志3 35-1937
ナペリン・ファーマシー	中央3	33-3627	ほんじょう薬局	本庄2 39-2555
並柳クリーン薬局	並柳1	24-9383	ほんぽ薬局	岡田下岡田 87-0307
新村薬局	新村	40-5760	マスター薬局	浅間温泉2 46-0260
ニコニコ薬局	本庄2	34-8320	松本寿とをしや薬局	寿南1 85-3153
ニコニコ薬局 今井店	今井	88-0150	松本調剤薬局	石芝3 28-1116
西口薬局	巾上3	35-7500	松本村井とをしや薬局	村井町西2 85-2520
日医調剤 波田薬局	波田	91-1095	松本薬剤師会会営村井薬局	村井町南4 58-1202
日医調剤 森口薬局	波田	91-1771	マトバ薬局	女鳥羽1 33-1567
日本調剤 信州薬局	旭	39-6051	ミズキ薬局	村井町南1 85-7155
日本調剤 松本薬局	島立	40-0255	みやざき薬局	寿中1 87-0208
白寿堂カシワ薬局	桐2	33-6002	もちの木薬局	寿中2 88-7123
波田西口薬局	波田	92-7890	ももせ薬局	中山 29-6360
巾上ひまわり薬局	巾上	35-4441	モリキ松本鎌田薬局	鎌田2 87-6240
パルク相談薬局	南浅間	46-6166	モリキ松本波田薬局	波田 87-8697
日野薬局	中央1	32-4237	門十郎薬局	深志1 36-3531
氷室西口薬局	梓川倭	76-1106	薬局マツモトキヨシそざい店 懇親	38-1460
平田とをしや薬局	平田東2	59-5374	由比ヶ浜薬局	岡田松岡 46-0215
平田みらい薬局	小屋北1	31-5391	湯の原スズラン薬局	里山辺 34-5101
二子薬局	笹賀	29-5529	りんご薬局	島内 40-0038
ほたる薬局	島立	40-0851		

<広告>

MATSUMOTO PHARMACEUTICAL ASSOCIATION

かかりつけ薬局をもちましょう

お薬の安全な使用のために…

かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師・お薬手帳を持つことを推奨しています。
皆さんの安心・安全な薬の管理ができ、健康をサポートすることができます。
保険薬局情報はホームページでご確認いただけます。

休日・夜間当番薬局は **こちら** → **↑**
(トップページ→休日・夜間当番薬局へ)

電話案内サービスをご利用ください。TEL.0263-35-9392

松本市	平日夜間 18:00~21:00	塙尻市 休日昼間 9:00~18:00
休日昼間 9:00~19:00	麻績・筑北 所定日曜 9:00~17:00	

当番薬局には必ずお電話の上、お出掛けください。※当番薬局は変更になる場合もございます。ご了承ください。


 何でも気軽に相談してください。

一般社団法人 松本薬剤師会
 事務局／〒390-0811 松本市中央4-9-63 松本薬業会館1F TEL.0263-39-2557 FAX.0263-35-9393
<https://www.matuyaku.or.jp/>

子どもの権利相談室「こころの鈴」

「こころの鈴」は、子どもの笑顔あふれるまちをめざし、子ども本人からの相談はもちろん、保護者や地域のみなさんの相談を受け、一緒に子ども達を支えていきます。お子さんのことで気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

子どものための相談室 こころの鈴

あなたの声をきかせてね

でんわ(むりょう)

0120-200-195

メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp



月～木・土曜日
pm1:00～6:00
金曜日
pm1:00～8:00

はなしにきてね お城の近くです



松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」

こころの鈴のカードは毎年、市内の小中高校に通う児童生徒に配布しています。

松本市子育てガイドブック 2024

発行日 2024年7月

発 行 松本市

編 集 松本市 こども部 こども育成課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

Tel0263・34・3261 FAX0263・34・3309 (こども育成課)

E-mail kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

本誌内の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平27情使、第49-GISMAP36004号)

表紙イラスト●火ノ鹿たもん(漫画家／松本市在住、2児のママ)

お役立ち電話帳

救急当番医テレfonサービス 0263・35・9111

休日・夜間緊急医案内サービス 0570・088199

松本市小児科・内科夜間急病センター 0263・38・0622

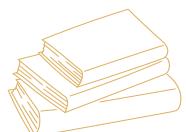
県小児救急電話相談 # 8000 or 026・235・1818

休日歯科診療所 0263・33・2355

休日夜間当番薬局 0263・35・9392

児童虐待・DV24時間ホットライン 026・219・2413

県松本児童相談所 0263・91・3370





Tanomih